

---

# 令和4(2022)年度 事業報告

---

# 令和4(2022)年度事業報告

1. 学校法人の概要	P. 4
(1) 法人の目的	
(2) 設置する学校・学部・学科等	
(3) 学校法人の沿革	
(4) 役員等の概要	
(5) 設置する学校の内容	
(6) 成城学園組織機構図	
2. 中期計画 「成城学園第2世紀プラン2021」	P. 8
(1) 中期計画 学園目標	
(2) 中期計画 進捗状況等	
3. 事業の概要	P. 11
総括	
I. 教育活動 大学	P. 14
中学校高等学校	P. 25
初等学校	P. 31
幼稚園	P. 36
II. 研究活動	P. 41
III. 社会連携活動	P. 45
IV. 教育環境整備	P. 49
V. 財務計画	P. 53
VI. 組織・運営体制	P. 55
4. 財務の概要	P. 61
学生・生徒・児童・園児・教職員数	P. 71

## 1. 学校法人の概要

### (1) 法人の目的

成城学園の創立者である澤柳政太郎は、文部次官や東北帝国大学・京都帝国大学総長などを歴任し、文部官僚として近代日本の教育制度の確立に大きく貢献しました。しかし、公立学校の教育に限界を感じ、退官後「本当の教育」を目指して、大正6(1917)年に私立の小学校を作りました。これが成城学園の始まりです。以来、一貫教育の実を挙げるべく順を追って総合学園へと発展し、創立から百余年を経て今日に至ります。その間、澤柳の目指した「建学の精神」のもと、様々な分野で個性豊かな有為の人材を数多く世に送り出し、社会の発展に貢献してまいりました。

将来の見通しが難しい混沌とした時代にあって、教育の使命はますます大きいものとなっています。成城学園は、幼稚園から大学・大学院までを擁する総合学園としてこの社会的使命に応えます。規模を求めず、少人数ならではの教育を堅持し、質の高い教育を実践することで、一人ひとりがしっかりとした自分を持ち、どのような時代、環境にあっても未来を切り拓いていける人材を育成します。

### 成城学園建学の精神

人生は真善美を理想とすると言われるが、学校は真理行なわれ道徳が通りまた美的の所でありたい。

#### ● 成城学園の理想

上述の文章は、大正15(1926)年、成城高等学校(旧制)の第一回入学式において澤柳政太郎が訓示の初めに述べた言葉です。真・善・美の理想が実現する社会、それがすなわち学校だという高い志を表しています。真理と道徳を重んじ、表裏なく気高く、しかも柔らかな学生の育つ学校を目指しました。学校を理想の小社会としてとらえた澤柳は、「ウソイツワリ」を強くしりぞけ、品格のある生活の実現を求めました。

#### ● 成城学園の教育

澤柳政太郎は、人それぞれの備えている内在的な「天分」を伸ばし、個性の花を開かせることを教育の理想としました。それを実現するために、成城小学校の設立に際しては「個性尊重の教育」「自然と親しむ教育」「心情の教育」「科学的研究を基とする教育」の四つの綱領を掲げました。

そして、児童・生徒・学生には自学自習・自治自律を学びの基本的姿勢として求め、また、教師は教育者であり同時に研究者たるべしという考えのもと、実際に即した教授法の研究を推進しました。

#### ● 成城学園の育む人間像

澤柳政太郎は、正直、真面目という道徳を身につけ、個人の「天分」を熱心かつ旺盛に伸ばした結果、知性・心情ゆたかで意志強固な「独立独行」の社会人になることを願いました。自分の信じる道を、自分で開いて行く、この青年の「独立独行」こそ、次なる社会を開く力であると信じました。

フェアプレイの精神を持ち、美的生活を心がける「教養ある紳士淑女」になることと同時に、変わりゆく世界の中で「独創力」を持った奮起する人間となることをさらに期待しました。

## (2) 設置する学校・学部・学科等

- 成城大学 大学院経済学研究科 経済学専攻、経営学専攻  
大学院文学研究科 国文学専攻、英文学専攻、日本常民文化専攻、美学・美術史専攻  
コミュニケーション学専攻、ヨーロッパ文化専攻
- 大学院法学研究科 法律学専攻
- 大学院社会イノベーション研究科 社会イノベーション専攻
- 経済学部 経済学科、経営学科
- 文芸学部 国文学科、英文学科、芸術学科、文化史学科  
マスコミュニケーション学科、ヨーロッパ文化学科
- 法学部 法律学科
- 社会イノベーション学部 政策イノベーション学科、心理社会学科
- 成城学園高等学校
- 成城学園中学校
- 成城学園初等学校
- 成城幼稚園

## (3) 学校法人の沿革

大正 6 (1917) 年	成城小学校創設 (元：東京市牛込区原町)
大正 11 (1922) 年	成城第二中学校開設
大正 14 (1925) 年	財団法人成城学園設立認可 成城幼稚園開設、学園を府下砧村 (現：世田谷区成城) に移転
大正 15 (1926) 年	成城高等学校 (旧制七年制) 開設、成城第二中学校廃止
昭和 2 (1927) 年	成城高等女学校開設
昭和 16 (1941) 年	成城小学校を成城初等学校に改称
昭和 22 (1947) 年	成城学園中学校 (男女共学) 開設、成城初等学校を成城学園初等学校に改称
昭和 23 (1948) 年	成城学園高等学校 (男女共学) 開設、成城高等女学校廃止
昭和 25 (1950) 年	成城大学創設、経済学部・理学部設置、成城高等学校 (旧制七年制) 廃止
昭和 26 (1951) 年	学校法人成城学園認可
昭和 29 (1954) 年	成城大学文芸学部・短期大学部設置、理学部廃止
昭和 42 (1967) 年	成城大学大学院経済学研究科・文学研究科設置 成城学園創立 50 周年、五十周年記念講堂完成
昭和 52 (1977) 年	成城大学法学部設置
昭和 53 (1978) 年	成城大学短期大学部を成城短期大学に名称変更
昭和 61 (1986) 年	アルザス成城学園中等部・高等部開設
昭和 62 (1987) 年	成城大学大学院法学研究科設置 伊勢原総合グラウンド・合宿所開設
平成 6 (1994) 年	成城短期大学を成城大学短期大学部に名称変更
平成 15 (2003) 年	アルザス成城学園中等部廃止
平成 17 (2005) 年	成城大学社会イノベーション学部設置、アルザス成城学園高等部廃止
平成 19 (2007) 年	成城大学短期大学部閉学
平成 21 (2009) 年	成城大学大学院社会イノベーション研究科設置
平成 29 (2017) 年	成城学園創立 100 周年

## (4) 役員等の概要 (令和5年3月31日現在)

### 構成

理事	定数 12～14人 実数 13人 (常勤6人、非常勤7人)
監事	定数 3人 実数 3人 (常勤1人)
評議員	定数 47～51人 実数 49人

### 役員

理事長	油井 雄二	
常務理事	油井 雄二 (学園長)	
	磯田 裕治	
理事	杉本 義行 (大学学長)	
	林田 伸一 (学部長互選)	
	渡辺 共成 (校(園)長互選)	
	池田 純一 (法人事務局長)	以上、常勤
	浅谷 佳代	
	加藤 彰	
	小嶋 隆	
	納谷 廣美	
	西川 佳子	
	細田 泰	
	宮島 和美	以上、非常勤
監事	村本 孜	常勤
	西村 健	
	山下 祐司	以上、非常勤

※1. 非常勤役員と責任限定契約を締結。

※2. 全役員を被保険者とする役員賠償責任保険契約に加入。

# 1. 学校法人の概要

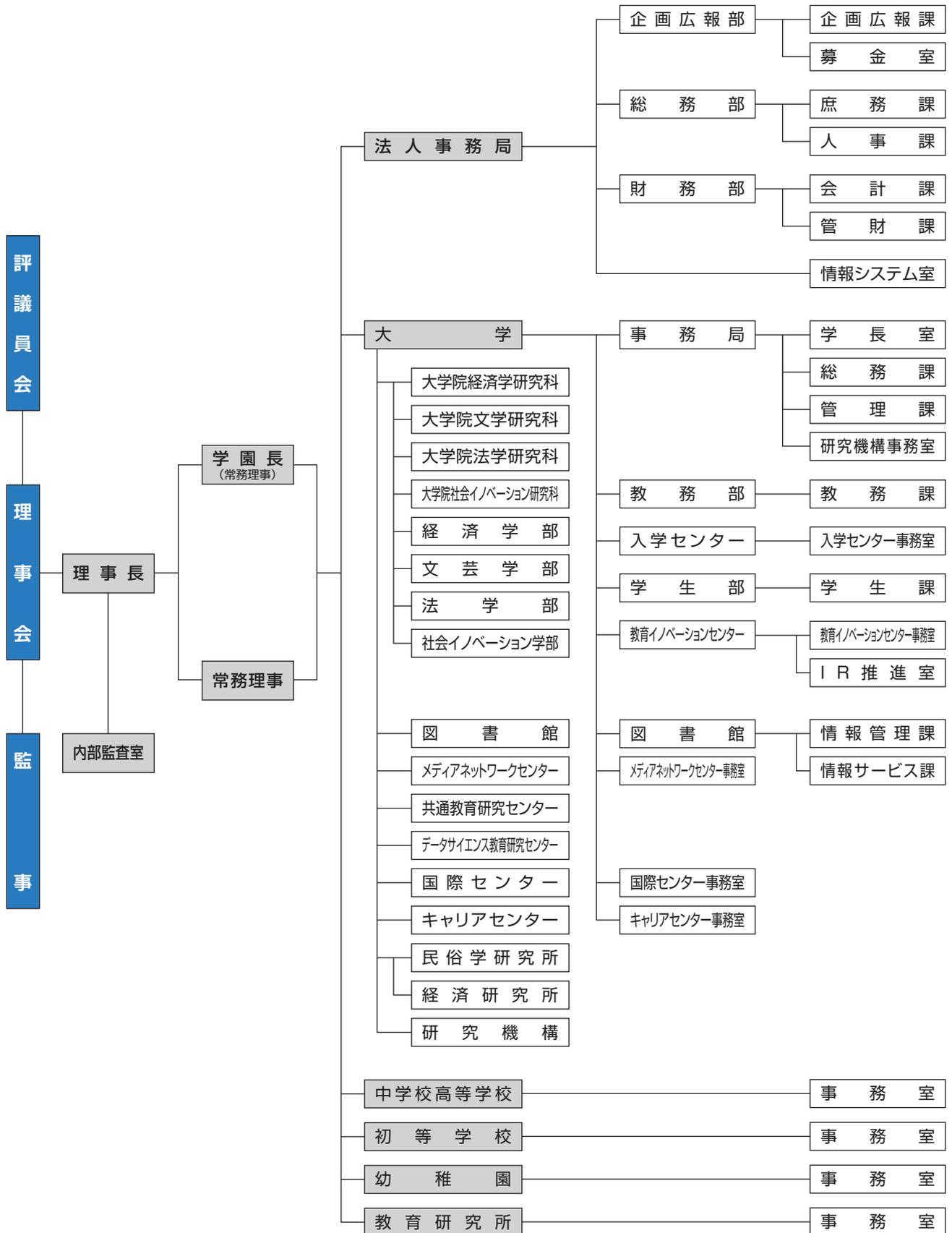
## (5) 設置する学校の内容

(令和4年5月1日現在、単位 人)

学校名	学部・学科等	学生・生徒・児童・園児数			専任教職員数		
		入学定員	収容定員	現員	教員	職員	
成城大学 学長 杉本義行	<b>[大学院]</b>						
	経済学研究科経済学専攻博士課程前期	10	20	1			
	経済学研究科経営学専攻博士課程前期	10	20	8			
	経済学研究科経済学専攻博士課程後期	5	15	0			
	経済学研究科経営学専攻博士課程後期	5	15	2			
	文学研究科国文学専攻博士課程前期	10	20	7			
	文学研究科英文学専攻博士課程前期	10	20	2			
	文学研究科美学・美術史専攻博士課程前期	10	20	6			
	文学研究科日本常民文化専攻博士課程前期	10	20	10			
	文学研究科コミュニケーション学専攻博士課程前期	10	20	3			
	文学研究科ヨーロッパ文化専攻博士課程前期	10	20	3			
	文学研究科国文学専攻博士課程後期	5	15	1			
	文学研究科英文学専攻博士課程後期	5	15	1			
	文学研究科美学・美術史専攻博士課程後期	5	15	12			
	文学研究科日本常民文化専攻博士課程後期	5	15	4			
	文学研究科コミュニケーション学専攻博士課程後期	5	15	0			
	文学研究科ヨーロッパ文化専攻博士課程後期	5	15	3			
	法学研究科法律学専攻博士課程前期	10	20	5			
	法学研究科法律学専攻博士課程後期	5	15	0			
	社会イノベーション研究科社会イノベーション専攻博士課程前期	10	20	5		120	
	社会イノベーション研究科社会イノベーション専攻博士課程後期	4	12	0			
	<b>大学院 計</b>		<b>149</b>	<b>347</b>	<b>73</b>		
	<b>[大学学部]</b>						
	<b>経済学部</b>		360	1,440	1,612	36	
	経済学科		180	720	797		
	経営学科		180	720	815		
	<b>文芸学部</b>		375	1,500	1,662	56	
国文学科		60	240	266			
英文学科		75	300	329			
芸術学科		60	240	263			
文化史学科		60	240	265			
マスコミュニケーション学科		60	240	273			
ヨーロッパ文化学科		60	240	266			
<b>法学部</b>		240	960	1,115	27		
法律学科		240	960	1,115			
<b>社会イノベーション学部</b>		240	960	1,087	27		
政策イノベーション学科		120	480	537			
心理社会学科		120	480	550			
<b>大学学部 計</b>		<b>1,215</b>	<b>4,860</b>	<b>5,476</b>	<b>146</b>		
成城学園高等学校 校長 中村雅浩	全日制課程	276	828	844	50	5	
成城学園中学校 校長 中村雅浩		240	720	726	44	6	
成城学園初等学校 校長 渡辺共成		114	684	646	37	6	
成城幼稚園 園長 国府君江		40	120	120	12	2	
<b>法人事務局</b>						43	
<b>合計</b>		<b>2,034</b>	<b>7,559</b>	<b>7,885</b>	<b>289</b>	<b>182</b>	

(6) 成城学園組織機構図

(令和5年3月31日現在)



## 2. 中期計画「成城学園第2世紀プラン2021」(2021～2023年度)

### (1) 中期計画 学園目標

いつの時代にも「質の高い教育」を実践し「変える力」を育みます。

#### 重点事項

- ・三本柱(国際、理数系、情操・教養)のさらなる充実・深化
- ・ワンキャンパス、一貫校を生かした特色の強化
- ・学校間の連携強化

#### I. 教育活動「求める生徒・学生像／育成する人材」

	求める生徒・学生像	育成する人材
大学	<p>知識・技能                      (i) 高等学校の教育課程を通じて、大学での学修に必要な基礎学力を修得している者                      思考力・判断力・表現力                      (i) 経済・社会・文化・歴史や人間に対して旺盛な関心を持ち、様々な情報に基づき考察を行い、その結果を他者にわかりやすく説明することができる者                      主体性・多様性・協働性                      (i) 多様な文化・価値観の違いを認識し、他者を尊重し、主体的に協働する意欲を持つ者</p>	<p>知識・技能                      (i) 幅広い教養及び各学部・学科の専門知識・技能を身につけることで、筋道を立てて物事を俯瞰的に把握し、課題を発見・解決することができる                      思考力・判断力・表現力                      (i) 社会の諸事象について主体的かつ総合的に判断できる能力を身につけている                      (ii) 国際的な視野から世界と日本を見つめ、グローバル社会を生き抜くためのコミュニケーション能力を身につけている                      主体性・多様性・協働性                      (i) 豊かな人間性を持ち、多様な人々と協力して社会に貢献する意欲と能力を身につけている</p>
中学校高等学校	<p>(i) 好奇心と知識欲が旺盛で、全ての個性と価値観を受け入れる心の自由さを持つ人                      (ii) 自分の限界を決めず、新しいものに挑戦しようとする創造力と行動力を持つ人                      (iii) 人とのつながりの中で学び、コミュニケーションを生み出す力を持つ人                      (iv) 「自学自習・自治自律」という本校の教育方針に基づく教育内容を理解し、学ぶ意欲を持つ人</p>	<p>(i) 様々な体験を通して得た深い教養を、自己変革と社会における課題解決につなげる力を持つ人                      (ii) グローバル社会の中で、個としての価値観を持ち、社会に能動的に関わる意欲を持つ人                      (iii) 英語を使って論理的に考え、議論する力を持つ人                      (iv) 自らの課題発見とその解決のために、デジタルの力を有効活用できる人</p>
初等学校	<p>子どもらしい子ども                      (i) 心身ともに、健康な子ども                      (ii) 情操豊かで、想像力あふれる子ども                      (iii) 友達と仲よく遊び、思いやりのある子ども                      (iv) 自分で考え、意欲的に生活に取り組む子ども                      (v) 人の話に耳をかたむけられる子ども</p>	<p>次に掲げる4つの資質・能力を身につけた子                      (i) 人とのつながりを大切にし、全ての個性と価値観を受け入れる、ひらかれた心                      (ii) 自然をはだで感じられる、健やかでたくましい心身                      (iii) 想像力、表現力を持ち、積極的に自己表現できる力                      (iv) 知的な好奇心を持ち、何事にも意欲的に取り組む力</p>
幼稚園	<p>(i) 「楽しい」と感じることを、多く体験している子ども                      (ii) 人が大好きな子ども                      (iii) 様々な活動において「がんばろう」という気持ちがある子ども</p>	<p>幼稚園の学びで育つ「5つの力」を身につけた子ども                      (i) 自分の考え、感情に気付き、表現する力                      (ii) 自分を愛する力                      (iii) 人の気持ち、考え方を理解し、思いやる力(コミュニケーション能力)                      (iv) 計画的に物事に粘り強く取り組む力(前向きな耐性)                      (v) 自分で発見する力</p>

## I. 教育活動「特色ある教育」

教育改革三本柱を核とした一貫教育を深化させ、質の高い教育を実践する。

## (A) 国際教育

## (a) 語学教育

日本語を母語としない人たちと流暢でなくとも自分の考えをしっかりと伝え、また、相手の主張を理解できる語学力とりわけ英語力を身につける。

国際会議に参加し討論できる英語力が身につくことを理想とする。

## (b) 国際交流

文化的背景の異なる人々との交流を通して、わが国の文化とともに異文化の理解を深める。

## (B) 理数系教育

## (a) 論理的思考力

プログラミング的思考を通して論理的思考力を身につけ、自分の意見をしっかりと言えるディスカッション力をつける。

## (b) デジタルスキル

ICT機器活用能力にとどまらず、情報化社会で必要とされる様々な情報活用能力を身につける。

## (c) 科学教育・環境教育

恵まれた自然環境と充実した設備を生かした教育の実践。

## (C) 情操・教養教育

学園伝統の情操・教養教育を深めていく。

加えて、情報や情報化社会に対する理解といった新時代の教養も深め、高い人間性を育てる。

## II. 研究活動

学術研究を発展させ、教育研究の実践と深化を図る。

## III. 社会連携活動

教育研究成果の社会還元や地域交流はもちろんのこと、防災・防犯等についても改めて地域（世田谷区、成城地区）との連携を見直し、強化する。

## IV. 教育環境整備

新しい教育手法に対応できる環境を整備する。

## V. 財務計画

中期計画に基づく財務計画の立案・執行。

## VI. 組織・運営体制

## 1) 新時代に対応できる教職員の育成

学校が生き残るために、学校も変わり、それを支える教職員も「変える力」を持つ。

## 2) 安全な学園（防災、防犯、感染症対策）

子どもの安全を第一に考えた体制の再確認。

## 3) ガバナンス体制の強化

中期計画のPDCAサイクルの徹底。

## 4) 広報戦略

少子化時代の志願者の「数」と「質」の確保（発信の手段と内容の改革）。

### (2) 中期計画 進捗状況等

現行の第二次中期計画は、その策定中に発生した新型コロナウイルスの流行により、当初検討していた5年計画を3年間に短縮した計画です。

社会情勢を見極めて、その変化に対処・適応する期間として位置付けました。本事業報告は、第二次中期計画「成城学園第2世紀プラン2021」の2年目に当たります。

第二次中期計画の1年目だった2021(令和3)年度は、コロナ禍の影響が大きく、国際交流や地域交流はもちろん、日常の教育においても人と人の交流に制限があり、大きな混乱が生じてしまいました。これは本当に大きな試練でした。

その経験も踏まえ、本報告の事業年度である2022(令和4)年度は、ICT機器を活用したオンライン利用が急速に進むなど、制約下でも様々な工夫を凝らし、あるいは感染防止対策を講じて徐々に日常を取り戻すなど、可能な限り事業の遂行に努めて参りました。これは状況の変化に柔軟に対応した結果であります。この事業報告は、こうして達成された成果をまとめたものです。そして、中期計画完成年度に当たる2023(令和5)年度は、到達目標達成に向けて、コロナ禍で生じた遅れを取り戻すために、全力を尽くさなければなりません。

いま我々のおかれている社会は、病気や戦争ばかりではなく、あらゆる面で将来を予測することが困難な時代となりました。そうした時代だからこそ、一人ひとりの洞察力や行動力、対応力を育む教育が、ますます重要になってきます。

成城学園は、幼稚園から大学・大学院までを擁する総合学園として、各学校が連携してこの社会的使命に応えるべく、少人数ならではの教育を堅持し、今まで以上に質の高い教育の実践を通して、一人ひとりがしっかりと自己を求め、どのような時代、環境にあっても未来を切り拓いていける人材を育成します。

「いつの時代にも『質の高い教育』を実践し、未来を切り拓いていける人を育てる」という学園の使命を見失うことなく、社会の変化に対処・対応して、第2世紀の成城教育を向上させる施策を続けていく所存でございます。

成城学園理事長 宮 島 和 美

## 3. 事業の概要

### 総括

令和4(2022)年度は3か年という短期の中期計画「成城学園第2世紀プラン2021」の2年目にあたる。「コロナ禍が社会に及ぼす影響を見極めねば」という気持ちが中期計画の期間を短くし、その性格を決めた。中期計画の目標達成に至る年度ごとの事業計画は、「対面による授業」の継続が困難になったコロナ禍にあっても「質の高い教育の実践」を維持しようとする、各校の創意工夫の表出に他ならないが、令和4(2022)年はコロナウィルス感染症の収束が現実味を帯びた年であり、畢竟、コロナ禍の中で気づかされた教育手法の活用及びコロナ禍以前の教育活動の再開の模索が、この年度の事業計画の特色となっている。以下に、いくつかの事業計画に触れながら、令和4(2022)年度の事業概要の総括を試みたい。

#### 目標—取り組み—事業計画・事業報告の関係

中期計画には6つの分野があり、分野ごとに、各校の中期計画の**目標**と、**目標**を達成するための**取り組み**が掲げられ、**取り組み**の下には、その具体策である年度ごとの**事業計画**と**事業報告**が配置されている。事業の概要を読み解くには、この体裁の理解が肝要となる。

一例をあげる。中期計画の第1分野にあたる「I. 教育活動 特色ある教育」の(A)国際教育(a)語学教育に関する大学の記述を見ると(p.14)、中期計画の**目標**として「異文化交流を円滑に行える語学力を身につけることを目標とする。海外留学の際に求められる英語能力については、…いずれの大学にも留学可能なIELTS6.0ないし6.5程度の語学力修得を目標とする」が掲げられていて、

⇒**目標**を達成するための**取り組み**として「2021年度より本格的な供用開始となる大学9号館国際センター施設(国際交流ラウンジ)の活用」と「SIEPの充実。IELTSの高得点獲得者数を増加させ、パデュー大学をはじめとする、交換留学協定校への留学をより活性化する」があり、

⇒前者の**取り組み**の令和4(2022)年度の**事業計画**である「交流ラウンジを利用しての各種イベントを国際交流サポーターと留学生とで企画させる等の仕組みを構築し、留学生との交流を活発化し、在学生の留学意欲を高める」が記され、「年度を通して、コロナ禍における対面での各種イベントを企画・実施し、学内の国際交流を活発化したところ、春季海外短期研修の参加人数がコロナ前を上回ることができた」といった成果が事業報告にまとめられている

⇒(評価)この**事業計画**はコロナウィルス感染症の収束を視野に入れながら立案されており、令和4(2022)年度の**事業計画**の特色を持つ計画の一つと言える。また海外短期研修の参加者の増加につながったことが報告されており、本**事業計画**が有意義であったと評価できよう。

こうして**目標—取り組み—事業計画・事業報告**(計画の結果)の相互関係の理解を通じて、この**事業計画**が中期計画の**重点事項**の一つである「三本柱(国際、理数系、情操・教養教育)のさらなる充実・深化」(p.8)に寄与するものであることが見えるように、**事業の概要**は作られている。

大学における、コロナウィルス感染症の収束を視野に入れた**事業計画**を箇条書きすれば、以下の4**事業計画**が挙げられる:

1. 「スペイン語、イタリア語、韓国語によるスタディーツアーのプロトタイプを実施する」(p.14)
2. 「国際PBL(Project Based Learning)導入案の作成と検討」(p.15)
3. 「東南アジアを中心に海外インターンシップを継続して実施すると同時に、米国、オーストラリア等での実施も検討すべく国際センターと情報を共有しながら、新規プログラム開発を検討する」(p.15)
4. 「サポーター活動が本学の情操教育の一環としてあることをアピールし、本学がサポーター活動のメッカ的存在であることを社会に訴える広報活動を広く行う」(p.18)

コロナウィルス感染症の収束を前提とした計画は高等学校以下の各校の**事業計画**にも認められる。例えば、中学校の(A)国際教育(b)国際交流の**取り組み**である「新たな留学プログラムの拡充を検討する」(p.26)は、「…オーストラリアの複数校を対象とした具体的なプログラムの検討を行う。また、コロナ禍により、不可能となっている交換留学(短期留学)の再構築を目指す」を令和4(2022)年度の**事業計画**とし、「事前準備を慎重に重ねたうえで、3月末に新規留学プログラムを実施することができた」と、その成果を事業報告に載せている。初等学校においては、**取り組み**の「オーストラリア・ホームステイの旅の継続」(p.32)の**事業計画**として「(オーストラリア・ホームステイの旅の)今年度

### 3. 事業の概要

実施を目指すとともにウィズコロナでの国際交流活動のあり方を探り…」を置いている(残念ながら、令和4年度の実施は見送られたが、翌年度の実施に向けて「コアラチーム」の結成が計画されている模様である)。また**取り組みの「成城大学への留学生との国際交流」**(p.32)の**事業計画**である「**コロナ禍で検討中であったプログラムを実施に向けて始動させ、年度内実施を目指す**」は次年度以降の実施に方針を変えたものの、実施への努力を継続する旨が**事業報告**に記されていた。

国際教育に限らず、コロナ禍のために実施できないでいた一部の正課、正課外の活動を再開しようとする努力が感じられるのも、令和4(2022)年度の**事業計画**の特色である。例えば中高の**(B)理数系教育(c)科学教育・環境教育**は「**理系の専門の研究者を講師に招いての「サイエンス教室」の継続実施・企画内容の充実、さらに新設された「恐竜・化石ギャラリー」の活用等を通して、生徒の科学に対する興味関心を高める**」を目標に掲げ、**取り組みの一つを「中学・高校の授業で「恐竜・化石ギャラリー」を活用する。中高生が専門的な研究者とのつながりを持つきっかけを作る**」として(p.28)、その**事業計画**に「**2021年度実施できなかった、専門的な研究者と生徒との出会い・つながりを作るための場を設け、授業用プログラムを発展させていく**」を置いている。コロナ禍ゆえにできないでいた、「恐竜・化石ギャラリー」を会場とした研究会や授業でのギャラリー利用等を行ったとの報告がなされているが、このような試みが実施できたのはコロナウイルス感染症が下火になったことに加え、ギャラリー利用に積極的に取り組もうとする意志の賜物だと思いたい。願わくは「恐竜・化石ギャラリー」を会場とした研究会なり、専門家との語らいなりに、初等学校の恐竜好きが参加する計画を作っていただきたいものである。そうすることによって、中期計画の**重点事項**である「**ワンキャンパス、一貫校を生かした特色の強化**」が理想的な形で具現するだろう。

コロナ禍以前への回帰は正課外活動の**事業計画**に顕著であった。詳述は省くが、幼稚園の音楽や美術の鑑賞会の実施、初等学校の音楽の会や劇の会を始めとする各行事の実施、中学・高等学校においては、飛翔祭(体育祭)、文化祭、作文発表会等が、2021年度の経験を生かしながら、コロナ禍以前の状態に近い形で開催された。

令和4(2022)年度の**事業計画**は、コロナ禍の中で学んだオンライン教育、遠隔授業形態等の教育手法の積極的な活用を模索していることを、今一つの特色とする。コロナ禍収束の兆しが見えてきたこの年度に、コロナ禍で学んだことをアフターコロナの授業に適用し、より効率的に教育成果を上げることの可能性を検証する、**実験的**事業計画****が各校において行われている。端的な例を紹介する。「**I. 教育活動 (D)学校独自の分野**」の大学の記述(p.21)には、**目標として「ウィズコロナの状況下での遠隔授業の経験を通じ、オンライン教育の有効性と可能性を検証しながら、その恒常化を図る**」が掲げられており、その**取り組み**として「**オンライン教育、遠隔授業の有効性を検証する**」、**事業計画**として「**オンライン教育、遠隔授業の実践を通じて得られた知見を共有するとともに、対面(面接)授業への活用を検討する**」が記されている。検討の成果は世田谷プラットフォームを舞台とした活動につながり、また令和5(2023)年度の共通教育研究センターの提供する「地域空間論V ab」、「メディア論入門ab」等の科目に生かされることになっている。次年度の**事業報告**が俟たれる。オンラインの利用はリカレント教育の場にも生かされる一方、地方大学との連携(公立はこだて未来大学からのTA派遣やZoomによる遠隔授業)を円滑にした(p.21)。

また、**(A)国際教育(b)国際交流**の大学の記述には、**取り組み**として「**ICTツールを用いて海外の大学に所属する学生と様々なプロジェクトを実施できるオンライン国際交流学習プログラムCOIL(Collaborative Online International Learning)及びオンライン留学の実施**」、その**事業計画**として「**前年度の調査に基づき、プログラム内容を分析し、その実現可能性について具体的に検討を行う**」が記載されており、これまでにない海外交流のあり方が期待される**取り組み**の早期実施を望まざるにはいられない。

オンラインツールを利用した海外交流の企画は中高の**(A)国際教育(b)国際交流**にも認められる(p.25)。この中高の試みは、一昨年度から行われているとのことであり、中高においてはオンライン交流が定着しつつあることが理解できる。コロナ禍以前に回帰するにとどまらず、コロナ禍の下で学んだことを利用して成果を上げた企画が、中高の**(C)情操・教養教育**の**取り組み**「**諸行事の運営方法を、生徒のリーダーシップ育成の観点から、再構築する**」である。その**事業報告**には「**…コロナ禍前の状態に戻るだけでなく、ICT機器を利用した異学年交流の新しい流れが見られた。また、文化祭などの行事でも、実行委員を中心とする活躍が見られ…**」(p.29)との報告がされており、成城学園が目指す人材の育成に、コロナ禍で学んだことが有効であることが明示されている。

ICT機器を教室及び家庭での学習で積極的に利用し、英語力の強化を図る試みが初等学校の**(A)国際教育(a)語学教育**の**取り組み**にある。その**事業報告**を読むと、その成果は大きく、ICT機器の活用は英語以外の教科でも学習効果を上げているとのことである。

学習の領域にとどまらず、ICT機器の活用が当たり前のことになるのは間違いない。未来予測が困難なのは承知しているが、この方向性はほぼ確実なことと思われる。よってICT機器の良いこと・悪いことを早くから知っていて損になることはない。その観点からも、幼稚園の**(B)理数系教育(b)デジタルスキル**に記載されている**取り組み「子どもたちがICT機器の扱い方に関するマナーや約束を守る必要を知る機会を作る」**は重要である。

以上、令和4(2022)年度の「事業の概要」に関して、コロナ禍の収束の兆しを切り口にして、事業計画の特色について、いくつかの例に触れながら解説を試みた。事業計画・事業報告の評価には異論もあるかと思うが、「事業の概要」の読解方法は共有できたと確信するところである。

成城学園学園長 戸部 順一

### 3. 事業の概要

## I. 教育活動 特色ある教育

### ■ 大学

#### (A) 国際教育 (a) 語学教育

##### 中期計画目標

異文化交流を円滑に行える語学力を身につけることを目標とする。  
特に海外留学の際に求められる英語能力については、本学が協定を結ぶ英語能力が必要な交換留学先のいずれの大学にも留学可能なIELTS 6.0ないし6.5程度の語学力修得を目標とする。

##### 中期計画取り組み

①2021年度より本格的な供用開始となる大学9号館国際センター施設(国際交流ラウンジ)の活用。

事業計画	事業報告
交流ラウンジを利用した各種イベントを国際交流サポーターと留学生とで企画させる等の仕組みを構築し、留学生との交流を活性化し、在学生の留学意欲を高める。	年度を通して、コロナ禍における対面での各種イベントを企画・実施し、学内の国際交流を活性化したところ、春季海外短期研修の参加人数がコロナ前を上回ることができた。

##### 中期計画取り組み

②SIEP(成城国際教育プログラム)の充実。  
IELTSの高得点獲得者数を増加させ、バデュー大学をはじめとする、交換留学協定校への留学をより活性化する。

事業計画	事業報告
検証結果を踏まえ、SIEP科目の充実を図る。	これまで一部を非常勤講師が担当していたSpeaking科目を専任教員の担当とすることで、Writingに加えてSpeakingの個別指導が可能な体制に整えることができた。



在学生と留学生による様々な国際交流イベントが国際交流ラウンジで行われた

#### (A) 国際教育 (b) 国際交流

##### 中期計画目標

異文化理解に努める国際人の育成を目標とする。

##### 中期計画取り組み

①海外体験の促進として、スタディーツアー(海外短期語学研修として実施)の充実。(コロナ禍収束を前提とする)

事業計画	事業報告
履修可能な外国語である、スペイン語、イタリア語、韓国語によるスタディーツアーのプロトタイプを実施。	【一部未達：進捗率70%】 3つの言語のうち2つの言語(スペイン語、韓国語)の研修を実施し、帰国報告会も行った。

## 中期計画取り組み

②海外体験の促進として、国際PBL (Project Based Learning) の導入の検討。 (コロナ禍収束を前提とする)

事業計画	事業報告
国際PBL導入案の作成と検討。	来年度に実施するPBLプログラムの選定を行い、来年度に募集することを決定した。

## 中期計画取り組み

③ICTツールを用いて海外の大学に所属する学生と様々なプロジェクトを実施できるオンライン国際交流学習プログラムCOIL(Collaborative Online International Learning)及びオンライン留学の実施。

事業計画	事業報告
前年度の調査に基づき、プログラム内容を分析し、その実現可能性について具体的に検討を行う。	COILの実施における問題点の整理を行い、来年度の検討材料とすることができた。

## 中期計画取り組み

④海外インターンシップの拡充。 (コロナ禍収束を前提とする)

事業計画	事業報告
東南アジアを中心に海外インターンシップを継続して実施する。 また、米国やオーストラリア等での実施も検討すべく、国際センターと情報を共有しながら、新規のプログラム開発を検討していく。	2023年度プログラム策定にあたり、コロナ禍前に海外インターンシップを受け入れていただいていた企業等とも交渉したことにより、本学独自プログラムの受け入れ先として2社を確保するなど、2022年度よりも拡大して実施することが可能となった。しかしながら、今後もインターンシップ受け入れ先拡大を目指し、新規開拓等は継続して行う。

## (A) 国際教育 中期計画以外の事業計画

経済学部：第2外国語教育の充実と留学促進のための留学報告会の開催

事業計画	事業報告
経済学部では第2外国語の履修が必修であり、ドイツ語、フランス語、中国語の中からいずれかを選択することになっている。これら3言語圏について上級生による留学報告会を1年次対象に試行的に開催する(英語圏の留学報告会については2019年度から毎年開催されている)。	1年次生対象の必修科目「ビジネス概論」において中国語圏留学生による報告会を行った。

文芸学部：語学教育

事業計画	事業報告
学部教務委員会外国語部会において、学部外国語教育の検証を行う。e-learningツールは導入後5年を迎えるにあたり、効果を確認し、新たなツールの導入を検討する。また、新規採用西洋古典教員により、ギリシャ語、ラテン語教育を充実させる。	学部教務委員会において、初年次外国語教育の授業展開について検討し、中国語(初級)の増設について教授会で承認した。 英語教育については、e-learningツールのアップグレード版の導入、及び学年末に実施しているプレイスメントテストの学期末(前期)アチーブメントテスト実施を検討した。 ギリシャ語、ラテン語については、2名の担当教員が初等文法と講読の授業を分担し、初等文法では初歩から学習できるように、講読では文法学習一辺倒にならないように教材を選定し、受講生が関心を維持して総合的に習熟度を高めるように取り組んだ。

### 3. 事業の概要

法学部：令和元（2019）年度より導入された語学カリキュラムによる授業実施について

事業計画	事業報告
令和4（2022）年度も、授業の実施状況、とりわけオンラインを利用・併用した対面遠隔同時並行型授業の実施状況を検証し、学生の学習状況・学習効果等の点で改善すべき問題点の把握を行うとともに、個々の授業の改善に向けた取り組みについて引き続き検討を行う。	前期はオンラインを実際に利用・併用した授業の把握に努め、状況把握の準備作業をした。後期はオンラインを利用した授業を実施する頻度が下がったものの、学部教務委員会において、授業の実施状況と改善すべき問題点の把握及びそれを踏まえた個々の授業内容の改善に向けた今後の具体的な取り組みについて検討を行い、授業担当者を中心に遠隔授業における会話練習の困難な点や対面授業を遠隔授業に切り替える際の問題点等について情報共有を行った。

社会イノベーション学部：英語コミュニケーション能力をより高めるための教育内容と方法の検討

事業計画	事業報告
前年度同様、各授業科目での学生の英語力の伸長状況の把握、TOEICを中心とした外部試験の成績の検討等を行い、これらの結果を踏まえ、英語カリキュラムの点検ならびに必要なに応じて外部試験の水準点についての見直しを引き続き行う。	前期末の必修科目の成績分布を調べ、ガイドラインに沿った評価が行われていることを確認した。今年度の2年生と昨年度の2年生のTOEICのスコアの平均点を確認したところ、8点ほど今年度の方が高かったが、有意な差ではないと考えられる。来年度も今年度に引き続き、英語選択科目の教育内容を検討することとしている。 上記に加え、米国から訪問者を受入れ国際交流を行う中で、学生のコミュニケーション能力を高めることや、e-learningを導入して平生から学生が自主的に英語力を高めることができるシステムの構築についても検討することにした。

#### (B) 理数系教育 (a) 論理的思考力

##### 中期計画目標

非理を忌避する姿勢を身につけることを目標とする。

##### 中期計画取り組み

①論理的言語操作を修得するために、WRD等の共通教育科目群にディベート力強化の要素を明確に加える。

事業計画	事業報告
新たに作成した（2021年度作成）WRD問題集を使用した授業を開始。 PDCAサイクルを効率的に回すために、6月中旬をめに「WRD I」担当者と意見交換会を行う。	WRD問題集をWRDが必修科目である文芸学部の学科別新入生ガイドンスで配付し、2022年度使用実績を踏まえて科目担当者に協力を呼びかけている。新教科書についてはガイドブックと評論文の例題解説の両側面を備えた冊子体というコンセプトが関係者で確認されている。

##### 中期計画取り組み

②「人文・社会科学系学部の学生が学ぶべきデータサイエンス」というコンセプトに基づいた新カリキュラムの構築を目指す。

事業計画	事業報告
新カリキュラムによるデータサイエンス教育を実施。	2022年度入学者から新カリキュラムを開講している。

#### (B) 理数系教育 (b) デジタルスキル

##### 中期計画目標

データサイエンス（DS）を中心に、情報活用能力の修得を目標とする。

##### 中期計画取り組み

- ①2021年度より本格的な供用開始となる大学9号館データサイエンス教育研究センター内の空間「データサイエンス・スクエア」の活用を通じて、学生の正課外活動としてのデータサイエンス研究を支援する。

事業計画	事業報告
TA制度による学生支援の拡充。データサイエンス・スクエアが稼働可能な場合は、学内の大学院生のTAとしての活用を図る。また、2021年度に公立ほこだて未来大学との協定の一環として、同大学の大学院生をTAとして採用し、オンラインによる授業支援等を実施した。2022年度においてもこれを継続して行う。	2022年度も継続して公立ほこだて未来大学大学院生をTAとして募集し、3名から応募があった。 なお、データサイエンス科目群の大半はオンデマンド方式による授業のため、学内でのTA募集は見送った。

#### 中期計画取り組み

- ②学内DSコンテストの創設。  
③資格取得・学外DSコンテスト参加支援等の充実。

事業計画	事業報告
学内DSコンテストの実施と参加者(大学、高校)の拡大。 DS関連資格取得のための講習会の実施。	【一部未達：進捗率80%】 DSコンテストはエントリー総数は9組25人。しかし、作品提出が1件であったため、11月12日に決勝戦ではなく発表会を行った。参加者の拡大についてはコンテスト開始2年目で時期尚早と判断し、今回は2021年度と同様、大学生のみを対象として実施した。 一般社団法人日本ディープラーニング協会の「G(ジェネラリスト)検定」合格に向けた講習会を全3回で実施した。11月4、5日に行われたG検定試験には、受講者の内1名が受験したが不合格だった。

### (C) 情操・教養教育

#### 中期計画目標

自己の個性を伸ばし、かつ他者の個性を尊重する姿勢の学びを通じ、協働性に富む人材の育成を目標とする。

#### 中期計画取り組み

- ①正課外活動による情操教育の構築を目指す。

### 3. 事業の概要

事業計画	事業報告
<p>サポーター活動が本学の情操教育の一環としてあることをアピールし、本学がサポーター活動のメカニクス的存在であることを社会に訴える広報活動を広く行う。専門分野の学習・研究と日常の学生生活との架け橋となるサポーター活動を通して、一人一人の考え方や感じ方が違うことを当然のこととして尊重する協働性豊かな人間に成長している姿を学外にも周知し、学生一人一人のさらなる自覚と成長に結びつける活動を行う。</p>	<p>2022年11月19日(土)14時～17時に、今年度で6回目となるサポーターズフォーラムを開催した。今年度は、成城大学を会場とする対面形式に加え、オンライン参加も可能とするハイブリッド形式で開催し、25大学及び高校3校、総勢約200名の学生・生徒が参加した。</p> <p>プログラムの第一部では、早稲田大学グローバルエデュケーションセンターの高橋俊之先生をお招きして「全員発揮のリーダーシップ」というテーマでワークショップを行った。第二部では、「学習・キャリア」「国際交流」「ライブラリー」「高大連携」の4つの分科会に分かれ、グループワーク、活動発表、情報交換等、分科会ごとに様々な取り組みを実施した。</p> <p>また、今年度から、参加者に対して「オープンバッジ」を発行することとし、バッジのデザインについては、コンテスト形式で広く募集を行った。7件の応募があり、本学教職員・学生及び他大学教職員・学生から構成される審査委員会によって「グランプリ」「準グランプリ」「佳作」の作品が選ばれ、サポーターズフォーラムの当日に発表を行った。</p> <p>2023年3月4日には、名城大学八事キャンパスにおいて「大学教育改革フォーラムin東海2023」が開催され、ピアサポーター4年生3名、教育イノベーションセンター職員3名が、「学生同士の学び合いを促進！ピアサポーターが主催する成城大学の『時間割相談』」というタイトルでポスター発表を行った。ポスター発表後の質疑応答では、参加者から学生に対し、「時間割相談」の実施で困難に感じたこと、教職協働で実施するピアサポーター活動で何を学び、何を身につけられたか、といった質問、職員に対しては、ピアサポーターを支援している組織のしくみ等について、多くの質問が寄せられ、時間を超過しての活発な議論が交わされた。コロナ禍においても「学生同士の学び合いを促進しよう！」とサポーター活動を止めず、後輩を牽引してきた4年生にとって、活動の集大成といえる、大変有意義なフォーラム参加となった。</p>



サポーターズフォーラムは対面とオンラインのハイブリッド形式で開催し、約200名の学生・生徒が参加した

#### 中期計画取り組み

- ②共通教育研究センターの教養科目群の再編を含め充実を図ることにより、成城大学の学生として身につけるべき教養を提供する。

事業計画	事業報告
<p>成城大学的教養とは何かと問う全学的討議のアジェンダ策定。 Zoomによるオンラインシンポジウム（招待講師若干名）を開催し、リベラルアーツ教育の理念と実践について学内外の識者と意見交換する。</p>	<p>オンラインシンポジウム「ジェンダード・イノベーションとフェムテック ---21世紀のリベラルアーツ教育を求めて」録音の文字起こしが完了し、2023年度の『共通教育論集』掲載に向けて発言者すべてに原稿執筆を依頼している。成城大学的教養は、「21世紀のリベラルアーツ教育」とすること、基礎科学系科目の充実及びジェンダーの意識化を図る科目、さらに21世紀の社会課題に直結する新科目創設あるいは現行科目の発展を目指す意義が共有されている。</p>

## 中期計画取り組み

## ③就業力育成・認定プログラムの充実。

事業計画	事業報告
<p>企業・地域連携・PBLプログラム開発のための調査を実施し、外部アドバイザー・評価委員のアドバイスも受けながら、2023年度新カリキュラムの導入を目指して、就業力育成・認定プログラムの拡充・再編案を検討する。</p> <p>また、就業力育成・認定プログラムの10周年記念フォーラムを開催し、2023年度に導入予定の新プログラムの情報発信を行う。</p>	<p>3月に外部アドバイザー・評価委員から、就業力育成・認定プログラムの今後の展開等についてのアドバイスを改めて頂戴し、当該プログラムの内容見直し及びカリキュラム改革について、引き続き検討を進めていくことになった。</p> <p>しかし、計画に遅滞が生じ、カリキュラム改革案策定の作業途中で年度末を迎えることとなった。その結果、新プログラム案の情報発信を行う予定であった就業力育成・認定プログラムの10周年記念フォーラムの開催には至らなかった。</p>

## (C) 情操・教養教育 中期計画以外の事業計画

## 文芸学部

事業計画	事業報告
<p>①新たなテーマによる「文芸講座」の授業について、遠隔授業の実施による学習成果の検証を行う。これと連動する「WRD科目」のうちの文芸学部学生のみを履修対象者としている授業科目について、これまでの成果を確認し、必要な修正を行うことにより、両授業科目の充実を図る。</p> <p>②引き続き学部教務委員会において副専攻制度の見直しと充実を検討する。</p> <p>③学科横断的なカリキュラムの工夫、卒業論文の発表会、ワークショップ、卒業論文の冊子化等による学生への卒業論文の公開について検討する。</p>	<p>①新規テーマの「文芸講座読本」を作成し、授業運用に向けて担当者間で確認した。</p> <p>②副専攻証のオープンバッジを導入し、2022年度取得者から授与を開始した。</p> <p>③卒業論文のデータを整備した。今後の卒業論文の扱いについて主任会で検討した。</p>

## 法学部：令和元（2019）年度に開講した「世界の言語と文化」の授業実施について

事業計画	事業報告
<p>本授業は、異文化コミュニケーション能力の習得への動機付けを与えるべく、教員の実体験に基づいて、主要国家の言語事情と文化をオムニバス形式で紹介する内容を持つ。令和4（2022）年度も、授業の実施状況、とりわけオンラインを利用した授業の実施状況を検証し、クラス規模、学生の学習状況・学習効果等の点で改善すべき問題点の把握を行うとともに、学生により充実した授業内容を提供するための具体的な取り組みについて引き続き検討を行う。</p>	<p>今年度は基本的にはオンラインを利用することなく授業を行ったが、そのことをも踏まえて、学部教務委員会において、授業の実施状況を検証し、改善すべき問題点の把握、及びそれを踏まえた授業内容の改善に向けた今後の具体的な取り組みについて検討を行い、授業担当者を中心に遠隔授業における資料の提示方法等について情報共有を行った。</p>

### 3. 事業の概要

社会イノベーション学部：演習や社会人との連携の充実

事業計画	事業報告
<p>①本学部における学びの特長を集約した授業科目である「社会イノベーション特殊演習」（2～4年次配当選択科目）について、さらにインタラクティブな演習の実現に向けた工夫を行う。</p> <p>②学部での学修の理解が一段と深まるようグローバルな舞台で活動する人材、ベンチャー企業家など、経済社会活動の諸領域で活躍する、卒業生を含む社会人との連携を広げていく。</p>	<p>①今年度の「社会イノベーション特殊演習」は対面で行い、富士通株式会社の社員、ベンチャー企業の起業家を招き、社会人と対話を繰り返しながら、社会問題を解決する研究プロジェクトを推進した。また、本学部の教育をさらに発展させるべく、来年度以降のカリキュラムについて検討を行い、「社会イノベーション特殊演習」を「イノベーション・マネジメント実践演習」に名称変更するとともに、「社会イノベーション特殊演習」で展開してきたと同様のPBL科目として、「コミュニケーション・デザイン実践演習」を新たに開設することとなった。今後は、両科目を学部のPBL科目の中軸として、より能動的、実践的な学びを推進していきたい。</p> <p>②4月に実施した初年次ガイダンスに、アクセント株式会社勤務の卒業生を招き、社会人及び卒業生の立場から充実した学生生活を送るためのメッセージをいただいた。来年度も同様に実施し、在学生との質疑応答も実施する予定である。</p>

#### (D) 学校独自の分野

##### 中期計画目標

- 1) 大学、各学部の人材育成の目標を達成するための教学改革を企画・実行する。

##### 中期計画取り組み

①学習者本位の教育の実施。課題解決型授業の推進、ピアラーニングの推進、FD・SD活動の強化を企画・実施する。

事業計画	事業報告
<p>課題解決型授業の推進、ピアラーニングの推進、FD・SD活動の強化を実施する。</p>	<p>&lt;共通教育研究センター&gt; 対面とオンデマンドのハイブリッド形式で12月に実施した学生主体のWRDプレゼンコンテストについて、プレゼン動画記録のQRコードを付した報告書を完成させた。</p> <p>&lt;教育イノベーションセンター&gt; 課題解決型授業等におけるピアチューター（呼称：ピアサポーター）による授業サポートは、今年度後期には16科目の配置を行った。WRDの授業では、複数人数でチームを組み、グループで横断的にサポートを行った。</p> <p>FD・SD活動に関しては、世田谷プラットフォームが主催となり、2022年9月22日（木）15時～16時30分に、「ICTを用いたオンライン授業（リアルタイム・オンデマンド）の実践工夫と効果・課題について」というテーマの下に、オンラインにて合同FDシンポジウムを開催した。また、12月9日（金）18時～19時30分には、成城大学教育イノベーション委員会FD・SD小委員会主催、キャリアセンター共催により、「イマドキの大学院生のキャリアパス事情を知る」というテーマで、FD・SDセミナーをハイフレックス型で開催し、約30名の本学教職員及び大学院生の参加があった。</p> <p>2023年3月1日（水）13時30分～16時には、成城大学教育イノベーション委員会FD・SD小委員会主催、世田谷プラットフォーム後援により、「オンラインツールで授業を活性化！～双方向コミュニケーションツール“slido”の実践を中心に～」というテーマで、FD・SDセミナーをハイフレックス型で開催し、35名の本学教職員及び大学院生の参加があった。</p>

##### 中期計画取り組み

②教学マネジメント及び教学IRの推進。

事業計画	事業報告
学習ポートフォリオの導入に向けて、さらなる調査・検討を進める。また、カリキュラムマップ、科目ナンバリングを公開し、それらの活用についてさらなる検討を進める。	【一部未達：進捗率80%】 学習ポートフォリオについては、2023年度に教育イノベーション委員会の下に小委員会等を設置するなどし、調査・検討を行う方針とした。カリキュラムマップ及び科目ナンバリングの活用については、成城大学外部評価委員会からも課題として挙げられ、今後、内部質保証委員会で検討を進めることとしている。

## 中期計画目標

2) ウィズコロナの状況下での遠隔授業の経験を通じ、オンライン教育の有効性と可能性を検証しながら、その恒常化を図る。

## 中期計画取り組み

①オンライン教育、遠隔授業の有効性を検証する。

事業計画	事業報告
オンライン教育、遠隔授業の実践を通じて得られた知見を共有するとともに、対面（面接）授業への活用を検討する。	<p>&lt;共通教育研究センター&gt; 2023年度開講授業では、共通教育研究センター管轄科目の教養科目のうち「地域空間論Vab」メディア活用授業とし、近代以降の日台関係を専門とする教員が沖縄から授業配信する。対面授業においても、一定数の授業回数にオンラインを導入して、遠隔授業で得た知見を生かす。また、「メディア論入門ab」「社会構造論IV ab〈日常生活と社会経済〉」でセンター専任教員による反転授業が実施される。</p> <p>&lt;教育イノベーションセンター&gt; 世田谷プラットフォームでは、例年秋に「合同FDシンポジウム」を開催しているが、今年度は9月22日（木）15時～16時30分に、「ICTを用いたオンライン授業（リアルタイム・オンデマンド）の実践工夫と効果・課題について」というテーマの下に、オンラインにてFDシンポジウムを開催した。本学からは、経済学部の新井学准教授が、「寝ながら聞かないオンライン授業を作るための問題解決型アプローチと課題」という題目で発表を行った。2023年3月1日（水）13時30分～16時には、成城大学教育イノベーション委員会FD・SD小委員会主催、世田谷プラットフォーム後援により、「オンラインツールで授業を活性化！～双方向コミュニケーションツール“slido”の実践を中心に～」というテーマで、FD・SDセミナーをハイフレックス型で開催し、35名の本学教職員及び大学院生の参加があった。</p>

## 中期計画取り組み

②オンラインを利用した国際共同研究の推進、リカレント教育、国内の地方大学との連携プログラムの構築を目指す。

事業計画	事業報告
①オンデマンドによるリカレント教育を実施する。 ②地方大学とのオンライン授業を通じての単位修得を検討する。	<p>①リカレント教育として「成城 学びの森」コミュニティー・カレッジは、年間を通じてオンデマンド型講座を開講及び配信し、加えて、秋冬講座では、新たな試みとしてZoomによるリアルタイム講座も開講した。結果として年間を通じて延べ570人の受講者数となった。「成城 学びの森」のもう一つの柱であるオープン・カレッジとしては、予定していた2回分の講演を収録した。世田谷プラットフォーム事業の一つとして2021年度から新たに開講した「ビジネスキャリアデザイン講座」について、2022年度も講座「ビジネスキャリアデザイン講座Ⅱ」も開講した。</p> <p>②公立はこだて未来大学との連携では、昨年度から実施している本学データサイエンス授業科目へのTA派遣に加えて、新たに文芸学部マスコミュニケーション学科授業科目（後期）へのTA派遣も実施した。また、社会イノベーション学部心理社会学科の授業において、Zoomによる遠隔授業を実施した。これらの経験も踏まえて単位互換や修得の可能性について検討した。</p>

### 3. 事業の概要

#### 中期計画目標

3) 高大連携の強化を図る。

#### 中期計画取り組み

① 学園高校との連携強化及び連携・協定校の拡充を目的とした教育交流、出張講義、探究型授業の成果発表会の実施等の推進。

事業計画	事業報告
<p>&lt;社会イノベーション学部&gt;</p> <p>① 進学予定者を対象に、高校から大学への円滑な移行を目的とした「入学準備プログラム」を実施する。 【教育交流の実施】</p> <p>② 連携・協定校との協定締結に関する検討を行う。</p> <p>③ 高校生と大学生の交流を通じて探究活動への興味・関心や水準を高め、高校と大学双方の探究活動の向上を目的とした探究型授業の実施に向けて、高校へヒアリングを実施するなど、検討を進める。</p> <p>&lt;入学センター&gt;</p> <p>学園高校との連携強化に向け、現状の各学年に対してのガイダンスの見直し等、具体的な取り組み内容の検討を行う。</p> <p>&lt;教育イノベーションセンター&gt;</p> <p>進学予定者を対象に、高校から大学への円滑な移行を目的とした「入学準備プログラム」の内容を拡充し、実施する。【教育交流の実施】</p> <p>2021年度に試行的に実施した、大学のゼミナール及び高校の探究型授業等における「成果発表会」について、その内容及び規模を拡充して、実施する。【探究型授業の成果発表会の実施】</p>	<p>&lt;社会イノベーション学部&gt;【一部未達・90%】</p> <p>① 今年度は、学園高校推薦入学を含む特別入試による進学予定者を対象とした「入学準備プログラム」を、第1回は1月28日、第2回は3月4日に実施した。学部に関する紹介、参加者によるワーク(在学生在がファシリテーターを務めた)、ミニ講義と課題レポートの提出、受講者の質問に在学生在が答えるコーナーを設けるなど、内容を工夫した結果、振り返りアンケートでも好評であった。</p> <p>② 学校推薦型選抜における推薦指定校として追加した大学協定校のうち、1校から心理社会学科への推薦があった。今後とも、大学協定校との連携を強化するための検討を進める。</p> <p>③ 探究型授業の実施については、今後、検討を進める。</p> <p>&lt;入学センター&gt;</p> <p>学園高校の各学年に対してのガイダンスは、成城大学への理解がより深まる形式に変更して実施した。特に1年生に実施した学園高校出身の在在学生によるトークセッションや2年生に実施したキャンパスツアーは、高校側の反応も良く、一定の効果があったものと思われる。2023年度も今年度の取組を継続させたいうえで、在在学生との接点を持つ機会を増やすなど、さらに大学の情報を入手できるような環境を整備する。協定締結に向けた外訪活動を行う取組は、現在各学部に積極的な接触を希望する高校を聞き取りしており、その結果等を受け、高校を選定し、積極的にアプローチしていく。</p> <p>&lt;教育イノベーションセンター&gt;</p> <p>進学予定者を対象に、高校から大学への円滑な移行を目的とした「入学準備プログラム」は、2023年2月11日(土)及び18日(土)に開催したが、約300名の参加があり、開催趣旨に沿った実のあるイベントとなった。なお、3月には初の対面開催となる「在學生企画イベント」を執行し、在在学生による学生生活の紹介やキャンパス巡りなどのプログラムを実施した(約300名の入学予定者が参加した)。</p>

#### 中期計画目標

4) 2015年度大学評価(認証評価)において指摘を受けたように、大学院各研究科の収容定員に対する在籍学生比率は依然として低い状況にある。大学院改革の一つとして定員充足率の改善を目指す。

#### 中期計画取り組み

① 大学院と学部教育との連携強化。  
科目等履修生制度を利用して、学部生に大学院の授業科目履修の便宜を図り、大学院への理解を深めることによって、進学意欲を喚起する。

事業計画	事業報告
文学研究科コミュニケーション学専攻への進学を希望する文芸学部学生のための科目等履修生制度の検証。	制度的環境は整ったので、今後制度の周知を徹底し、内部推薦制度と併せて、大学院進学者の増加につなげる。

#### 中期計画取り組み

② 大学院入試改革。

事業計画	事業報告
<p>&lt;経済学研究科&gt; 志願者増につながるカリキュラム・入試制度の見直し。</p> <p>&lt;法学研究科&gt; 試験科目の再編等のさらなる継続的検討及び実施。</p> <p>&lt;社会イノベーション研究科&gt; 学部生向けの大学院進学ガイダンスの継続実施。</p>	<p>&lt;経済学研究科&gt;&lt;法学研究科&gt; 試験科目に関しては、科目数をすでに限界まで減らしているため、その再編は今後の継続的課題として残しつつ、受験要件、出願期間等の見直しを行った。</p> <p>&lt;社会イノベーション研究科&gt;【未達】 年度当初（開講前）のガイダンス（1年次及び3年次）におけるキャリア・ガイダンスの中で、キャリア開発の一つとして紹介することを予定していたが、COVID-19対応のため、予定してガイダンスを実施することが叶わなかった。ただし、通常、実施している入試説明会には学部学生からの参加もあり、学部学生にも進学に向けた情報提供の機会を提供した。なお、来年度に向けた準備として、年度当初（開講前）のガイダンス（3年次）におけるキャリア・ガイダンスの中で、キャリア開発の一つとして紹介することを予定している。</p>

## (D) 学校独自の分野 中期計画以外の事業計画

法学部：新カリキュラムの授業実施について

事業計画	事業報告
<p>令和元（2019）年度より導入した新カリキュラムの授業実施状況、とりわけオンラインを利用・併用した授業の実施状況を検証し、改善すべき問題点の把握を行うとともに、個々の授業内容の改善に向けた具体的な内容について引き続き検討を行う。</p> <p>また、法学部では、令和2（2020）年度より専任教員全員が授業配信用のノートPC、集音マイク及びウェブカメラを用意し、対面遠隔同時並行授業を積極的に実施してきたところであるが、この対面遠隔同時並行授業をコロナ禍における非標準的授業方法としてだけでなく、将来的には新カリキュラムの一般的実施方法として再構成することが可能であるか、研究の準備にとりかかる。</p>	<p>今年度の後期には、オンライン授業の実施頻度がかなり下がったが、そのことも踏まえて、学部教務委員会において、授業の実施状況、とりわけコロナ禍におけるオンラインを利用・併用した授業の実施状況を検証し、改善すべき問題点の把握、及びそれを踏まえた個々の授業内容の改善に向けた今後の具体的な取り組みについて検討を行い、授業担当者を中心に情報共有を行った。</p>

社会イノベーション学部

事業計画	事業報告
<p>①オンラインによる遠隔での研究・教育の有効性について引き続き検証する。2021年度のオンライン型及びハイブリッド型の研究・教育活動の経験を踏まえ、今後の研究・教育活動のあり方について、学部内で意見交換の機会を設ける。</p> <p>②包括協定を締結した地方大学とのコラボレーションの充実を図る。昨年度実施した、実験的な共同ゼミの経験をベースとして、地方大学との連携授業・イベント等のあり方を検討する機会を学部内に設ける。</p> <p>③予備校との連携プロジェクトについては、引き続き実施していく。高校生向けの新しい課題解決型の授業の充実に向け、予備校と連携して内容・進め方等について企画し、実施する</p>	<p>①学部でランチタイムの研究会として実施しているBBLセミナーを7月に開催し、オンデマンド方式で実施している「組織論」「戦略論」担当者からの現状報告と他教員との意見交換を通じ、学部における対面授業と遠隔授業のベストミックスについて検討する機会を持った。また、教員の授業方法の幅を広げるために、全教員向けにiPadを購入し、それを活用した遠隔授業の最新動向についての勉強会を実施した。東京通信大学の加藤泰久先生を講師に招聘し、「オンライン授業の最前線」というテーマでメタバース・AIの活用等について実践を交えたレクチャーをいただいた。多くの教員が参加し、実施後のアンケート結果も好評であった。</p> <p>②本学部の青山教授が担当する「認知心理学Ⅱ」に、公立ほこだて未来大学の南部美砂子准教授を外部講師としてお招きし、オンラインで講義していただいた。本学学生が提出した課題に南部准教授からコメントをいただくなどし、学生からも好評であった。</p> <p>③城南進学研究社と連携し、「2022年度 クリエイティブラーニング講座：SDGsと地域の未来」と題する講座を、城南コベッツ・推薦塾に在籍の高校1年生から3年生・高卒者を対象として、5月28日、6月30日、7月23日の3回にわたって実施した。学部学生のファシリテーターを起用するなど、昨年度と同様の内容で、好評であった。</p>

### 3. 事業の概要

#### 入学センター

事業計画	事業報告
<p>①高等学校の新学習指導要領が2022年度の高校入学者から実施されることに伴い、2025年度選抜より、教科・科目を変更することが各大学に求められており、その概要を2022年度に公表する。</p> <p>②入学者選抜に係る改善。 18歳人口の減少に伴い、既存の独自選抜、総合型選抜、及び学校推薦型選抜の実施結果を基に、毎年見直しを行い、2年前ルールを踏まえ改善する。2023年度A方式では、学部別入試の出願方法を弾力化することで、出願機会の多様化を図る、新たな取り組みを実施する。また、その新選抜についての宣伝を行う。</p> <p>③入学者選抜の運営方法に係る改善。 入学者選抜の当日の運営については、監督、採点、集計の各業務を教職員が一体となり全員参加の形態で従来は運営しているが、コロナ禍の状況を踏まえ、人員確保が困難な状況が発生している。一方、国からは出題ミス、採点ミス等の過誤を無くす要請も強くあり、入学者選抜に係る正確性や公平性も強まっている。そのために、2022年度以降には、教員、職員が従来行っている業務の役割分担を随時見直し、併せて、機械化、委託化、効率化を推進する。</p>	<p>①各学部、作問者による協議にて確定した情報を1月上旬と2月下旬に2回に分けて公表することになっていたが、大半の大学が公表をしていない状況であること、また、今年度から学部別選抜（A方式）をリニューアルしたことからその状況を確認してから公表することになり、3月23日に大学ホームページにて公表した。</p> <p>②2月4日から7日にA方式が実施され、大きな事故なく終了した。A方式は今年度より、各学部の受験日を複数日設定したが、その結果、A方式全日程の志願者数は、6,080名で前年比108.6%であった。その後、各学部から今年度の結果についての意見聴取を行い、複数の受験日とすることは、継続されることとなった。2024年度入学者選抜より、一部日程、学部において、試験時間の見直しや募集定員の変更が行われることになった。さらに、同じ学部でも受験日によって、試験問題の傾向が異なることが受験者に伝わりきっていなかったことから、過去問の表示方法やパンフレットの表記等を改善することになった。</p> <p>また、来年度早々に電算委員の情報共有の場を設け、各学部の合否判定の作業についての意見交換を行う予定であり、A方式について、さらなる改善を進める。</p> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>試験監督業務 2月に実施されたA方式について、試験監督業務の全面外部委託を実施したが、特段大きな事故はなく終了した。一部科目において、作問担当者から、受験生が実際に受験している様子を確認したいとの要望があったため、受験中に何度か試験室を巡回した。</li> <li>採点業務 デジタル採点システムについて、来年度の予算計上認められたため、予定通り2024年度入学者選抜より、英語、国語、世界史で導入する。実際の選抜実施時に混乱が起きないように、来年度は作問チームに運用に係る説明会等を複数回開催する予定である。</li> </ul>

#### 教育イノベーションセンター

事業計画	事業報告
<p>学長のリーダーシップの下に教育改革を推進するため、学内において、特に優れた教育改革や教育改善するための取り組みに対して所要経費を措置し、教育の質の一層の向上を図ることを目的に、成城大学学長裁量経費「教育改革推進特別事業」を実施する。</p>	<p>2022年度の成城大学学長裁量経費「教育改革推進特別事業」は、2022年3月から4月にかけて募集を行い、審査委員会での審議のうえ、以下の通り、採択事業が決定された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ドイツ語教育におけるネイティブ学生TAの導入によるアクティブ・ラーニングの実践」</li> <li>・「学生が自分の身体を『知る・学ぶ』ための新たな尺度をスポーツ・ウェルネス科目のなかで模索する：『身体データのデータ化』と『ブラインドサッカー』を手掛かりとして」</li> <li>・「成城大学の学生のIELTSスコアを向上させるため、毎日の英語読書を行う」</li> <li>・「キャリアセンター正課外プログラム『デザイン思考ワークショップ』の実施と就業力育成・認定プログラムへの導入に向けた検討」</li> </ul>

## ■ 中学校高等学校

### (A) 国際教育 (a) 語学教育

#### 中期計画目標

- 1) 4技能をバランス良く伸ばすことを目的に、中2修了時に英検3級、中3修了時に英検準2級の取得を目指す。  
また、高2修了時にCEFR-J B1.2の英語力を身につけ、英検2級全員取得を目指す。

#### 中期計画取り組み

- ①授業や補習授業での単語テスト、ライティング、スピーキング等の活動を通して、英検取得のサポートを強化する。

事業計画	事業報告
2021年度に引き続き、対策プリントの作成、直前講座、特別講座などの実施を軸として、英検取得のサポート体制を充実させていく。さらに、GTECの導入など、他の検定試験による評価軸の導入について具体的な実施方法を含めて検討していく。	昨年度に引き続き、英検取得に関するサポート体制を、より充実させることができた。授業時間内にとどまらず、アプリケーションソフトの活用などにより、個々の到達度に即した指導体制の充実を図ることができた。これらの学習活動の成果として、高校3年生の2級以上の合格者数の増加が見られた。

#### 中期計画目標

- 2) 英語で積極的にコミュニケーションをとる活動を充実させ、英語運用能力を身につける。  
また、新しい大学入試にも対応できる英語力を身につける。

#### 中期計画取り組み

- ②英語4技能をバランス良く身につける教材やICTを活用する。  
③会話の鍵となる英語表現を学び、身近なテーマについて英語で話し合う活動を積極的に行う。  
④英文法や語彙を習得させ、英検をはじめとする外部試験を積極的に活用する。  
⑤海外の学校で使われている教材を使用し、ペアワークやグループワーク等のインタラクティブな学びを積極的に取り入れ、思考力とコミュニケーション力の向上を図る。

事業計画	事業報告
e-learning教材については、2021年度の取り組みを継続しつつ、さらに、ここまでの成果を基にした充実した学びを提供できるようにする。また、中学2・3年生で2021年度に導入した教科書についても、きめ細かな検証を重ねていく。 同時に、生徒主体となる授業展開については、2022年度より実施のグローバルコンピテンスプログラムを軸に、教員研修を行い、個々の授業を充実させていく。	使用実績を重ねる中で、e-learning教材に関する具体的な問題点などについての理解が深まり、個々の生徒の力を伸ばしていくための見直し(新教材の導入検討)が行われたことは一つの成果であると考えている。また、グローバルコンピテンスプログラムについては、授業実践を重ねる中で、学校内での定着が図られた。来年度は、高校1年生にも広げていくことにより、より発展的な学習成果が上げられるものと考えている。

### (A) 国際教育 (b) 国際交流

#### 中期計画目標

- 本校独自の留学プログラムを充実させ、帰国後もオンライン等を活用し、外国語の授業に限定せず、総合的な学習の時間や行事等を通じて、交流を主体的な学びにつなげる。

#### 中期計画取り組み

- ①オンラインツールを活用し、姉妹校との留学プログラム以外の交流(課題を設定してのディスカッション 例:環境問題に関するオンライン会議)を企画する。

### 3. 事業の概要

事業計画	事業報告
2021年度実施したオンライン交流 (St.Norbert校) の経験を基に、交流の幅を広げ深めていく。さらに、これまでの国際交流プログラムの内容をポストコロナを見据えたものに修正していくための情報収集を行い、オンラインツールを活用し事前事後の学習を充実させる。	昨年度に引き続き、夏期休暇中のオンライン交流が実施できたこと、ならびに、短期留学の事前指導などを充実させることができた。すでにオンラインツールの利用は、ごく日常的なものとなっており、留学プログラムを強く支えるものとなっている。 また、Rootin'やセカクルといった卒業生、他大学との連携、協力関係なども、これまでにない深みを持たせることができた。今後、こうした活動にも、オンラインツールを活用していくことの有効性について検討していくことが課題として残った。

#### 中期計画取り組み

②新たな留学プログラムの拡充を検討する(英国イートン校サマースクール等)。

事業計画	事業報告
新規中3研修旅行に関連して、2021年度は、オンライン等の限られた条件下でしかできなかった現地に関する調査を中心に可能な準備を深める。特に、オーストラリアの複数校を対象とした具体的なプログラムの検討を行う。また、コロナ禍により、不可能となっている交換留学(短期留学)の再構築を目指す。	夏期休暇中の現地視察ならびに、オーストラリア・クイーンズランド州からの現地スタッフの来校(2月中旬)といったプロセスを経て、事前準備を慎重に重ねたうえで、3月末に新規留学プログラムを実施することができた。4月以降、生徒を主体とした報告会を実施し、事後プログラムを充実させていくことができるよう継続した指導を行い、来年度に向けての準備としていくこととしている。



オーストラリア・クイーンズランドでの研修旅行を初めて実施し、59名の中学3年生が参加した

#### (B)理数系教育 (a)論理的思考力

##### 中期計画目標

課題を発見し解決する能力を育成するために、日常的な授業に加え、次の施策を展開する。

【中学】宿泊行事(中学3年)等でのPBLを主体とした取り組み

【高校】自由研究での「SDGs講座」開設

これらの中で、事前学習、企画力の育成、Zoom等での交流、現地調査と触れ合い、事後発表、継続的な交流を行う。

#### 中期計画取り組み

①中学校段階からPBLを可能な限り採用した授業を展開する。

事業計画	事業報告
2021年度に実施した評価に関する検討を基に、PBL等の活動を取り入れた授業について具体的に展開していく。特に、2022年度から実施のグローバルコンピテンスプログラムについては、2023年度に拡充できるよう授業実践を通して運用面での工夫を重ねていく。	1年間を通して、グローバルコンピテンスプログラムの定着が図られる中でPBLの授業実践が深まっていった。この経験と実績が基礎となり、高校進学後にもつながるように来年度高校1年生におけるグローバルコンピテンスプログラムの実施、さらに、その先の高校2年生における「ゼミナール」への波及効果が期待できるような土台づくりとなった1年間であった。

## 中期計画取り組み

②SDGsに関する自由研究講座(発信力・プレゼンテーション能力を鍛えることも含め)を開設する。

事業計画	事業報告
2021年度に実施した高等学校自由研究講座「SDGs講座」の発展版としての「デザイン思考で世界を創る」を開設し、これまでの経験を基にした探究活動を軸とした授業展開ならびに、生徒の表現活動の充実をはかる。	自由研究講座「デザイン思考で世界を創る」の受講者は、探究的な学習活動を深め、さらに、ICT機器を活用したプレゼンテーション活動を積極的に行うことで、一人一人に成長が見られた。卒業生との交流など、従来の自由研究の枠にとられない活動も行われるようになり、こういった活動が充実していった。

## 中期計画取り組み

③様々な地域や学校との連携の機会を拡大する。

事業計画	事業報告
2021年度に実施できなかった課外教室・宿泊行事の再開を目指し、訪問予定となっているそれぞれの地域との連携を考え、企画を充実させる。特に、生徒の視野を広げるための活動に重心を置き拡充する。	夏期、冬期、春期、通年、それぞれの実施分合わせて、従来の形に近い多様な課外教室の企画を実施することができた。各訪問地での交流活動を通して、様々な地域で直接人々と接する機会が戻ったことに大きな意義を感じることができた。来年度以降、課外教室を足場とした活動の拡充を図れるようにしていくための話し合いを進めることもできた。



高校課外教室「南イタリアの世界遺産を巡る旅」を4年ぶりに実施した

## (B) 理数系教育 (b) デジタルスキル

## 中期計画目標

- 1) 協働学習の場を拡張することを目的として、教科、特別活動で生徒にデジタル機器を活用させる。その際、個々の生徒の活動の成果を蓄積すること(ポートフォリオの作成)や広く発信できるようなデジタルスキルの定着にも重点を置く。
- 2) 学校行事等、機会あるごとに生徒を主体としたGoogle Formsでのアンケート調査を行い、それらを分析しつつ、改善につなげる。
- 3) 情報モラル教育を拡充する。

## 中期計画取り組み

- ①教科ごとに行ってきた調べ学習について、年度末等にデジタルツールを使い、発表する機会を設ける。
- ②生徒が参加する学校行事についてはGoogle Formsによるアンケートを毎回実施する。
- ③情報リテラシーについて、定期的に学ぶ機会を強化する(道徳、情報の時間等の利用)。

事業計画	事業報告
昨年度の取り組みを通して日常的な道具となったiPadについては、調べ学習、プレゼンテーションに限らず幅広い活用を推進していく。同時に、情報リテラシー教育については、データリテラシーとデジタルリテラシーについて学習活動の中で定着を図る。	主に、デジタル・シティズンシップを題材とした授業実践を複数の学年で、複数の機会に行うことができ、情報リテラシー教育については成果を得ることができた。こうした経験を基に、来年度以降への指針となるような活動を行うことができた。 同時に、iPadの利用については、より広く日常的に使われるようになり、生徒の表現活動などでは不可欠なものとなった。行事、部活動などの場での利活用が広がり続けている。

### 3. 事業の概要

#### (B)理数系教育 (c)科学教育・環境教育

##### 中期計画目標

- 1) 理系の専門の研究者を講師に招いての「サイエンス教室」の継続実施・企画内容の充実、さらに新設された「恐竜・化石ギャラリー」の活用等を通して、生徒の科学に対する興味関心を高める。
- 2) ICTを利用した数学教育の充実、理科実験教室を活用したカリキュラムの構築、理数コース(高2・3)向けカリキュラムの充実と、新しい課外教室を企画・設置する。

##### 中期計画取り組み

- ①新学習指導要領の趣旨に沿って、科学的なものの見方・考え方を構築できるような教材の開発。同時に、中高の接続をしっかりと考え、文系に進学する生徒に対してもサイエンスリテラシーが身につけられるようなカリキュラムを構築する。

事業計画	事業報告
2022年度高等学校新学習指導要領への移行(1年生)を踏まえて、前年度から実施している中学校段階のカリキュラム改訂との結びつきを充実させられるような授業実践を重ねる。また、文系の生徒を対象とした科目については、評価方法に関する観点から、改めて内容を充実させていく。	<b>【未達：進捗率80%】</b> 新学習指導要領への移行に伴う評価方法の変更など、高校1年生では、中学校段階との結びつきを考えた授業展開がなされるようになった。また、これまでの高校3年生選択授業、特に文系対象の授業でも理科的な考え方を育む授業が展開された。 来年度、新高校2年生において、引き続き学習指導要領改訂に伴うカリキュラムの改訂が行われるので、重ねて教科内容の移行に関する準備を行った。文系生徒に対しては、新科目ゼミナールとの関わりの中で、サイエンスリテラシーを一つの切り口とした授業展開が行えるようにした。

##### 中期計画取り組み

- ②企業・研究施設を訪れて最先端の科学技術に触れることができる課外教室を実施する。

事業計画	事業報告
コロナ禍により実施できなかった2021年度実施予定の課外教室のコースについては、改めて企画内容を精査し、生徒の視野を広げられるような体験の場を創造していく。	課外教室については、一部の企業訪問などを除き予定されていた内容を実施することができた。また、コロナ禍前に行われていた従来の天文教室などの企画も実施できたので、来年度以降、こうした課外教室という足場を基にした生徒の体験の場が、より深まっていくことが期待できるようになった。

##### 中期計画取り組み

- ③数式や図形に関する様々なアプリケーションを授業に取り入れる。

事業計画	事業報告
様々なアプリケーションを試用し、授業に取り入れながら、生徒の興味・関心を高める授業を模索する。また、数学に限らずあらゆる教科で論理的思考力を高めるための授業展開を考える。	<b>【一部未達・進捗率70%】</b> 授業を中心とした、様々な場面で、アプリケーションソフトの継続的な利活用が見られた。たとえば、物理・化学分野における、わかりやすい教材の提示の方法についての研究を深めることができた。また、こうした教材作成や利用について、質的・量的に充実させていくための検討がなされるような研修会を複数回行うことができた。来年度以降、こうした研修の場を充実させていくことが課題として残った。

##### 中期計画取り組み

- ④中学・高校の授業で「恐竜・化石ギャラリー」を活用する。  
中高生が専門的な研究者とのつながりを持つきっかけを作る。

事業計画	事業報告
2021年度実施できなかった、専門的な研究者と生徒との出会い・つながりを作るための場を設け、授業用プログラムを発展させていく。	コロナ禍で、これまでできなかった研修会の実施や、学校見学会での利用といった形、さらにまた、授業での利用など、恐竜・化石ギャラリーを紹介し利用する機会を複数持つことができた。 また、オリジナル解説冊子の作成など、利用のための基礎資料も整えることができた。

## 中期計画取り組み

⑥「サイエンス教室」を年3回実施し、多くの生徒が参加できるようにしていく。

事業計画	事業報告
学期末の時期等に可能な限り外部講師を招く形での「サイエンス教室」の実施を目指し、中学生段階から科学についての興味・関心を持つ機会を増やす。同時に、本校教員による特別授業のような形での体験の場についても企画していく。	サイエンス教室については、複数の企画を実施することができた。外部の専門家の話を聞く機会を持てたこと、他にも3学期実施した、卒業生による獣医体験講座などは、ユニークで楽しい催しとなった。 来年度に向けて、回数や内容を検討し、コロナ禍前の状態に元に戻し、より充実させていくための場を作ることができた。

## (C) 情操・教養教育

## 中期計画目標

- 1) 生徒の学びの集大成となる発表や演奏会等、各教科における表現活動の場の充実。
- 2) デジタルスキルを活用した文化部活動における発表や発信の機会を設ける。
- 3) 生徒が主体的に関わり、各々の心身の成長に結びつくように、行事や部活動の運営方法を見直す。

## 中期計画取り組み

①授業で学んだデジタルスキルを活用してSEIJO Web Gallery を開設し、生徒の作品や発表を広く発信する。

事業計画	事業報告
文化祭、4教科選択授業など、ICT機器を活用した情操教育活動が、日常的になってきている中で、作品展示のみにとどまらない表現活動の場を作っていく。個々の制作や練習過程、振り返りなどにも重点を置き、今後の学校生活への意欲、パフォーマンス向上につなげていく。	【一部未達・進捗率80%】 文連週間、文化祭、4教科選択授業展など、生徒の作品の展示については、コロナ禍以前の状態に戻すことができ、それぞれが充実したものとなった。また、成果物の記録をとっていくことについても、その基礎をつくることができた。こうした作品を生徒の成長に結びつけて考えていけるような状態を、各種プラットフォームを利用して構築していくことが、今後の課題となった。

## 中期計画取り組み

②諸行事の運営方法を、生徒のリーダーシップ育成の観点から、再構築する。

事業計画	事業報告
2021年度の各種実行委員、常任委員の活動状況と実績を基に、より多くの生徒が関わって取り組み、その中でリーダーシップやフォローシップを引き出せるような活動の場を創出していく。またそれらを通じて、学校生活における課題を積極的に解決していけるような能力を養っていく。	全学年が集うことができた「飛翔祭(体育祭)」では、各学年、各クラス内でのまとまり、特に、高校3年生のリーダーシップが遺憾なく発揮される形での企画運営がなされ、充実した内容となった。コロナ禍前の状態に戻るだけでなく、ICT機器を利用した異学年交流の新しい流れが見られた。また、文化祭などの行事でも、実行委員を中心とする活躍が見られ、従来の縦横のつながりを築くような積極的な生徒の活動が見られた。

## 中期計画取り組み

③中学における合唱コンクールや作文発表会を継続・発展させる。

### 3. 事業の概要

事業計画	事業報告
<p>2021年度、コロナ禍で実施した行事における様々な工夫を生かして、改めて異学年と合同で行う行事のあり方・意義を考えた内容の発展を目指していく。</p>	<p>全学年、全クラスが競うという本来の姿に戻った合唱コンクールを実施することができた。舞台上での人数制限から、学年合唱は行われなかったが、これを除くと、各クラスは練習を重ねて本番に臨み、充実した時間を過ごした。また、作文発表会についても、全学年が記念講堂に集う形での開催となり、作文の内容も極めて質が高く、代表生徒の豊かな表現力が発揮された発表会となった。</p>



3年ぶりに全学年揃って実施した合唱コンクール

## ■ 初等学校

## (A) 国際教育 (a) 語学教育

## 中期計画目標

英語を英語のまま理解する態度を持ち、外国語の「聞く」「話す」「読む」「書く」の技能を統合的に活用しながら、積極的にコミュニケーションができる。

6年生で英検4級取得相当の英語力を身につける。

## 中期計画取り組み

①外部試験を用いて、英語学習の成果を測る。

事業計画	事業報告
4、5、6年生で英検4級未取得者に4級または5級を受検させる。  6年生での英検4級取得率85%以上を達成する。	<b>【進捗率80%】</b> 2023年1月20日に4、5、6年生で英検4級未取得者に4級または5級を本校を会場校にして受検に臨んだ。6年生での4級取得率は、既取得者も含め約65%に留まった。1年前の目標値なので、来年度の挽回が待ち望まれる。

## 中期計画取り組み

②語彙力、リスニング力、スピーキング力強化。

ICT(iPad、アプリ)を活用した英語授業、家庭学習の提供。

事業計画	事業報告
3年生以上児童1人1台iPadの2年目。普通の授業と家庭学習で英語力強化に効果的なMONOXERをはじめ各種アプリを活用する。 全学年の普通の授業でICT機器を活用し学習効果の向上を図るとともに、より効果的な活用の仕方(適当ではない場合を明らかにする)を探る。	3年生以上1人1台iPadが完全に定着し、普通の授業、特に映像の授業には不可欠であり、英語学習ではMonoxerアプリで英語力強化に努めた。普通の授業と家庭学習で児童の英語力強化に効果を上げることができた。低学年児童についても普通の教育活動からICT機器を活用し、朝の会や英語、国語、美術ほか各教科で学習効果を上げることができた。

## 中期計画取り組み

③英語教育の質の向上。

英語の授業時間数増加(高学年)による学習の広がりや深まりの実現。

事業計画	事業報告
1、2年生：1h/週 3、4年生：2h/週 5、6年生：3h/週 高学年3h/週のカリキュラム作成にヒューマン・アカデミー社より派遣の外国人講師と協働して取り組む。	外国人派遣講師と本校英語科担当専任教員との協働作成カリキュラムに基づいての授業が順調に実施できた。

## 中期計画取り組み

④授業の質の向上(英語4技能5領域及び語彙力の強化)。

事業計画	事業報告
日本人英語担当教員と外国人講師のチームティーチングによるオールイングリッシュ授業(全クラス・全授業)。 英国オックスフォード大学出版のテキストブックの使用。 単元小テスト・パフォーマンステストの実施。 サイドリーダー等、副教材の活用。 ワードリストの活用。 フォニックスの活用。	今年度も、全学年・全クラスの全授業で日本人英語担当教員と外国人講師とでチームティーチングによるオールイングリッシュ授業を展開し、児童に英語の力を付けられるように計画・実行した。オックスフォード大学出版のテキストブックを使用し、単元ごとに小テスト・パフォーマンステストを実施した。また、サイドリーダー等の副教材ほか、ワードリスト、フォニックスを活用できた。

### 3. 事業の概要

#### 中期計画取り組み

⑤アクティブラーニング・深い学び。

事業計画	事業報告
学習計画の提示、児童の振り返りの実施。思考力・判断力・表現力の向上を目指し、生きた言語使用場面を作り出す。対話的で探究的な深い学びの実現を図る。教科横断型授業の実施（社会・美術・保健等のトピックについて、児童が既に持っている知識や技能を活用して英語学習を深める）。	学習計画を提示し、児童の振り返りを実施した。思考力・判断力・表現力の向上を目指して生きた言語使用場面を作り出すことができた。公開授業研究会を通じ、対話的で探究的な深い学びについて実践報告した。教科横断型授業を実施し、児童がすでに持っている知識や技能を活用して英語学習を深めることに努めた。

#### (A) 国際教育 (b) 国際交流

##### 中期計画目標

学習した英語を用いてコミュニケーションを図る機会を提供し、世界の多様な価値観に触れ、自主性とともに相手を思いやる心情を育てる。

#### 中期計画取り組み

①成城大学への留学生との国際交流。

事業計画	事業報告
コロナ禍で検討中であったプログラムを実施に向けて始動させ、年度内実施を目指す。互いに語学力を伸ばす機会とし、多文化理解及び国際交流の場の提供を図る。	【一部未達・進捗率70%】 成城大学英語教員と連絡して成城大学留学生との英語でのコミュニケーションの機会づくりを図ったが、コロナ禍で実現には至らなかった。

#### 中期計画取り組み

②オーストラリア・ホームステイの旅の継続。

事業計画	事業報告
昨年度も引き続きコロナ禍で中止を余儀なくされた。今年度実施を目指すとともにウィズ・コロナでの国際交流活動のあり方を探り、ブリズベンのセント・トーマスマススクールとの交流機会の実現を図る。	【一部未達・進捗率70%】 今年度もコロナ禍で中止を余儀なくされたオーストラリア・ホームステイの旅。2023年度は3月実施に向けて、すでに準備が進んでいる。

#### (B) 理数系教育 (a) 論理的思考力

##### 中期計画目標

あらゆる教科において、筋道立てて、考察・説明しようとする経験を積むことで、論理的に考える資質・能力を育成する。

#### 中期計画取り組み

①カリキュラムの見直し及び改訂カリキュラムの実施。  
(理科・数学・国語・社会・映像)

事業計画	事業報告
理科の全面改訂したカリキュラムの試行と時数、系統、教材の適時性の検証2年度目。授業研究会の実施による実践の改善とカリキュラムの見直し(理科以外の教科)。	数学公開授業研究会、教育改造研究会での公開授業と協議会の実施を通じ、新たにカリキュラムを見直した成果を教育関係者に問うた。



2日間にわたり開催された教育改造研究会では実践発表や公開授業、講演会が行われた

**(B) 理数系教育 (b) デジタルスキル****中期計画目標**

- 1) 様々な電子機器、ICT機器を利用し、表現する技術を習得する。
- 2) 電子機器、ICT機器を利用して、効果的な情報収集をし、情報の取捨選択をするとともに、正しく情報活用ができるようになる。
- 3) 電子機器、ICT機器を利用した表現活動や映像作品の鑑賞を通して、創造性を養う。

## 中期計画取り組み

- ①子どもの学びに向けた教員のICTスキル向上。

事業計画	事業報告
2年間にわたる「オンライン学習」実践の成果を基に、教員が各種研究会で発表の機会を設ける。また、自身の研究とICT教育進展に寄与するため、研修会等で講師を務めるなど、発信側になる機会を得られるよう、鋭意努力する。	「オンライン学習」実践の成果を基に、教員が各種研究会で発表の機会を設ける。また、自身の研究とICT教育進展に寄与するため、研修会等で講師を務めるなど、発信側になる機会を得られた。

## 中期計画取り組み

- ②ICT機器を活用した授業実践。

事業計画	事業報告
昨年度の幼初中高合同研究会で提唱され、学園情報一貫教育検討推進委員会で実現に向けてスタートしたデジタル・シティズンシップ教育を拡充させる。	学園情報一貫教育検討推進委員会で実現に向けてスタートしたデジタル・シティズンシップ教育を、外部講師の指導を受けながら、幼・初・中高で授業実践の場を設けた。

**(B) 理数系教育 (c) 科学教育・環境教育****中期計画目標**

- 1) 自然や日常事象との関わりを通して、そこから見出される様々な問題を、「生きてはたらく知識・技能」を用いて、探究していく姿勢を育成し、人間を含めた自然を愛する心情を養う。
- 2) 本物に触れ合うことで、地質学への興味関心を持たせるために「恐竜・化石ギャラリー」を活用する。

## 中期計画取り組み

(再掲)

- ①カリキュラムの見直し及び改訂カリキュラムの実施。(理科・数学・国語・社会・映像)

### 3. 事業の概要

事業計画	事業報告
理科の全面改訂したカリキュラムの試行と時数、系統、教材の適時性の検証2年度目。 授業研究会の実施による実践の改善とカリキュラムの見直し(理科以外の教科)。	教育改造研究会では全教科部会実施により、理数系教科のみならず全教科で「探究する子の育成」を主題に公開授業、協議会で成果発表となった。

#### 中期計画取り組み

②教科間連携を生かした、教科横断的な適時性を鑑みた科学教育の充実。

事業計画	事業報告
理科のカリキュラム改訂に合わせた他教科との適時性の試行。	理科のカリキュラム改訂と連動。研究主題を「探究する子の育成」として通年で教科横断的授業実践を校内授業研究会等で発表した。

#### 中期計画取り組み

③本物に触れ、人間を含めた自然を愛する心情を養う場の継続・充実。

事業計画	事業報告
ウィズ・コロナでの学びの深い校外学習の実施(2年間実施できなかった宿泊行事、クラスデー、その他学校行事)。	コロナ禍にあって感染防止対策を講じて、7月の4～6年夏の学校、9月の3年秋の学校、1～2月の4～6年スキー学校の宿泊行事を実施。その他、クラスデー、学年校外学習で「自然と親しむ教育」の理想の下、様々な体験学習を行った。



夏の学校やスキー学校などの宿泊行事を3年ぶりに実施した

### (C) 情操・教養教育

#### 中期計画目標

出会いや関わりを大切にし、言葉や文字、歌や身体等、様々な表現方法で思いを伝える経験をすることで、心を解放し、互いに感性を磨き、豊かな表現力を育む。

#### 中期計画取り組み

①カリキュラムの見直し及び改訂カリキュラムの実施。(美術・音楽・体育・舞踊・劇・文学)

事業計画	事業報告
iPadを使用してポートフォリオ作成に加え、思考を可視化する取り組みを行う。それらを活用し、個人内評価へつなげる。(美術科ほか) ICT機器を活用したカリキュラムの実施。	「心情の教育」の領域に当たる美術、音楽、舞踊、劇、文学などの特色ある教科において、ICT機器や3年生以上1人1台のiPadを活用してカリキュラムに取り入れられる分野はICT教育を取り入れることができた。

## 中期計画取り組み

- ②授業での成果発表の場としての「学校行事における学びの質の充実」。  
(劇の会、音楽の会、運動会、文化祭、その他授業発表の場)
- ③豊かな感性、人間力を高めることを目的として、本物を鑑賞する機会を拡大。  
(音楽鑑賞会、劇鑑賞会等)
- ④人間を含めた自然を愛する心情を養う活動における学びの質の向上。  
(異年齢活動や、校外教育)

事業計画	事業報告
ウィズ・コロナでの音楽の会、劇の会を継続実施する。その他、アフター・コロナの教育を想定して、児童の学びにとって必要な学校行事を継続実施する。	行事再編の流れの中で、行事教育についてめあてを明確にして、4年・6年劇の会、3年・5年劇発表会、音楽の会、器楽合奏の会、合同体育、秋の運動会、文化祭をはじめ多くの学校行事を保護者参観の下で実施することができた。



保護者の方も見守るで開催した初等学校、幼稚園合同秋の運動会

## (D) 学校独自の分野

## 中期計画目標

出会いや関わりを通して見出される様々な課題に対して、自ら考え行動し、高め合い学んだことを、よりよい未来に生かす力を育む。

## 中期計画取り組み

- ①カリキュラムの見直し及び改訂カリキュラムの実施。(遊び・散歩・読書・つながり・特別研究)

事業計画	事業報告
ウィズ・コロナでの「つながり」を考慮に入れた学校行事の試験的实施。	感染対策の取り組みを万全にしつつ、グループハイキングをはじめ「つながり」の異年齢活動と交流を行った。高学年がリーダーシップを発揮し、下級生の世話をすることで豊かな人間関係構築に結びついた。

## 中期計画取り組み

- ②課外クラブの継続。(ライフセービング、合唱部、ブラスバンド部)
- ③教科横断した取り組みの継続。(クラスデー)

事業計画	事業報告
2年にわたるコロナ禍で活動内容縮小を余儀なくされた音楽系課外クラブ(合唱部、ブラスバンド部)の活動充実に向け取り組む。また、命を守る生命教育の一環としてのライフセービング部の活動継続。  教室内外、学校・学園内外での様々な体験からの「学び」と創造力を育むクラスデーの取り組みのカリキュラム化を探る。	約2年間コロナの影響で活動が制限された合唱部、ブラスバンド部の課外クラブにおいても、感染対策を講じながら従来の活動を再開し、音楽の会や器楽合奏の会、学園音楽祭などで日頃の練習の成果を発表する機会を数多く持つことができた。ライフセービング部についても活動がコロナ前とほぼ同様に戻すことができた。

### 3. 事業の概要

#### ■ 幼稚園

##### (A) 国際教育 (a) 語学教育

###### 中期計画目標

- 1) 外国人に対し物怖じせず、コミュニケーションを図りたいという意欲を育てる。
- 2) 英語の音、響き等に対する感覚を身につけ、実践しようとする。
- 3) 学園英語一貫教育の入口として、初等学校以降へのスムーズな接続を図る。

###### 中期計画取り組み

- ① 中高のネイティブ講師たちとの交流の機会を年2回以上設ける。

事業計画	事業報告
初中高のネイティブ講師に幼稚園の活動に参加してもらう(年2回以上)。その実施に向けたスケジュール調整を図る。	1学期(5月)に中高ネイティブ講師2人が来園。自由遊び時間だった子どもたちは、臆することなくネイティブ講師たちとコミュニケーションを取っていた。 また、3学期(2月)に初等ネイティブ講師が来園。特に年長の子どもたちの活動に加わってもらった。幼初の英語教育の連携においてプラスとなる情報共有ができたと考えている。

###### 中期計画取り組み

- ② ネイティブ講師も日本人教師と一緒に日々の保育に関わり、子どもたちに生活の中での英語を体験させる。
- ③ 年長・年中は、週2回、年少は週1回、ネイティブ講師を中心に、基礎的な英単語やフレーズを身につける英語活動の時間を持つ。
- ④ 幼児期の聴覚発達を踏まえ、英語の歌や絵本から文脈(シーン)の中で、英語のリズムやイントネーション、ライム(韻)等を含めた、英語の音の全体像に触れる機会を持たせる。

事業計画	事業報告
②引き続き、ネイティブ講師も日々の保育に関わる。 ③ネイティブ講師を中心とした英語活動の時間を設定する。年長・年中=週2回、年少=週1回。 ④現在も実施している英語の歌や英語の絵本に触れる機会を継続する。	英語の歌唱も含め予定していた活動全てが実践できた。特に英語の歌に関しては、クリスマス会や学園音楽祭で全学年で元気よく歌うことができた。場面に応じて英語の語句やフレーズを使うことも身につけてきている。



学園音楽祭は園児による英語の歌唱がオープニングを飾った

##### (A) 国際教育 (b) 国際交流

###### 中期計画目標

- 1) 世界を知る第一歩として、まず日本の文化を体験し、理解させる。
- 2) 英語を通して他国の存在を知るとともに、その文化への興味・関心を持ち、理解を深める。
- 3) 英語以外にも多くの言語が世界に存在することを知るとともに、英語圏以外の文化への興味・関心を持ち、理解を深める。

###### 中期計画取り組み

- ① 母国語が異なる学園中高ネイティブ講師との交流機会を設ける。

事業計画	事業報告
初中高ネイティブ講師との交流(前述)の中で、子どもたちが世界を知る体験ができるようにする。	初・中高のネイティブ講師との交流も順調に実施できたが、通常の英語活動の時間も利用して、他国理解の活動を順調に進めた。

## 中期計画取り組み

- ②節句、七夕、ひな祭り、節分等、日本の伝統行事を体験させる。
- ③世界地図を見て、いろいろな国やその文化を考えさせる機会を設ける。
- ④大学・高校への各国からの留学生との交流を通し、他国言語・文化を感じる機会を設ける。

事業計画	事業報告
②子どもたちに日本の伝統行事を体験させる機会を継続実施する。 ③日々の活動の中で、世界に触れる機会を設ける。 ④コロナ禍の収束状況を見ながら、各校との相談のうえ、留学生との交流機会を図る。	【一部未達・進捗率80%】 ②昨年に引き続き、餅つきなど飲食に関わる一部の行事は実施できなかったが、日本の伝統行事を体験させることは概ねできた。 ③ハロウィンやクリスマス等の西洋の文化、国については、メキシコや中国、ハワイ(米)などを取り上げて理解を深めた。 ④コロナ禍で留学生が来ていないことから実現できていない。

## (B) 理数系教育 (a) 論理的思考力

## 中期計画目標

- 1) 自分の主張を伝える力をつける。
- 2) 相手の考えを聴く力を養う。
- 3) 解決策を考える力を育てる。
- 4) 計画的に物事に取り組む力を育てる。

## 中期計画取り組み

- ①自分の意見や考えを友達の前で話す機会を作る。
- ②友達の考えや話を聞いて、自分の考えと異なる友達の考えに気付く体験をさせる。
- ③教員は子どもたちと一緒に、問題を子ども同士で解決する機会を作る。
- ④積み木や折り紙等、完成形をイメージして、工夫しながら様々なものを創り上げる。
- ⑤友達と協力しながら、工夫して大きな製作物を創り上げる。

事業計画	事業報告
①～③の取り組みについては、具体的な機会や体験の場を用意する。 ④⑤の取り組みは、従来の創作活動をさらに深めることで実践する。	年間を通じて、予定の内容を十分に実施できた。

## (B) 理数系教育 (b) デジタルスキル

## 中期計画目標

- 1) ICTの楽しさを体感させる。
- 2) 子どもたちの興味関心、理解促進のために、日々の活動にデジタル技術を取り入れる。
- 3) 情報を整理、分析したり、判断する力を育てる。
- 4) ICT機器を扱う際の適切な使い方(態度やマナー、モラル)を身につけさせる。

## 中期計画取り組み

- ①子どもたちがICT機器の扱い方に関するマナーや約束を守る必要を知る機会を作る。

### 3. 事業の概要

事業計画	事業報告
ICT機器の扱い方について、子どもたちに必要なマナーや約束事を教員間で吟味し、その伝え方等についても検討する。	保育中、iPad・モニターを使い、ICT機器の良さ・楽しさを体感させるよう引き続き取り組んでおり、その折に、子どもたちに扱い方などについては伝えている。また幼稚園段階でのデジタル・シティズンシップ教育について、年長を対象に、今度先生による実践活動を実施し、その状況を教員間で共有した。

#### 中期計画取り組み

- ②子どもたちにICT機器を安全に使わせるための保護者教育の機会を作る。

事業計画	事業報告
子どもたちにICT機器を安全に使わせるための保護者教育について、その方法や内容を検討する。	デジタル・シティズンシップ委員が中心となり、2学期に今度先生と委員がディスカッションをしたり、幼初教員が研修会に参加したり、学園として検討を進め、理解を深めた。その上で、3学期に今度先生が作成した動画を保護者に配信した。

#### 中期計画取り組み

- ③ロボットと触れ合う体験をさせる。
- ④カメラやタブレット等のICT機器を利用して、植物や昆虫の成長等を継続的に観察する活動を行う。
- ⑤映像メディアを利用し、交通安全や防犯についての知識を得て話し合いにより理解を深める活動を行う。
- ⑥製作で使用する素材や教材を、形や色、数で比較したり分類したりする。

事業計画	事業報告
③ロボットと触れ合う機会を設ける。 ④自然の観察活動で、子どもたちにカメラやタブレット等のICT機器を利用させる。 ⑤交通安全や防犯についての知識を得る機会に映像メディアを活用する。 ⑥製作で使用する素材や教材を、形や色、数による比較や分類を子どもたちに行わせる。	③全学年2学期にペッパー体験を実施。 ④年間を通じて実施。 ⑤交通安全は2学期に各クラスで実施、防犯は3学期に実施した。 ⑥年間を通じて実施。



外部講師によるデジタル・シティズンシップ教育を実施

#### (B)理数系教育 (c)科学教育・環境教育

##### 中期計画目標

- 1) 自然への関心を育てる。
- 2) 植物の生長への興味・関心を育てる。
- 3) 自然科学への興味・関心を育てる。

#### 中期計画取り組み

- ①自然観察の中で発見した生き物や草花について、図鑑やICT機器を活用し、教員と一緒に調べる機会を設ける。
- ②野菜の栽培を行い、食べる楽しみを養うために、収穫を体験させる。
- ③植物の生長を知るために、花の種子や球根を植えること等を体験させる。
- ④理科の実験授業を体験し、不思議だな、面白いなという原体験をさせる。

事業計画	事業報告
①子どもたちが、図鑑やICT機器を活用しながら、教員と一緒に生き物や草花を調べる機会を設ける。 ②収穫体験の機会を設ける。 ③花の種子や球根を植える等の体験をさせる。 ④理科の実験授業を体験させる。	<b>【一部未達：進捗率90%】</b> ①日々の活動において実施。 ②ミントの栽培、二十日大根の種まきと収穫を体験した。 ③学年毎に種類が異なる花を植え観察をした。 ④中高理科教員とのスケジュール調整ができず実現できなかった。

### (C) 情操・教養教育

#### 中期計画目標

- 1) 子どもたちの想像力を育て、人の気持ちへの理解を深める。
- 2) 友達と一緒に協力して行うことの楽しさを知り、その感覚を養う。
- 3) 芸術に対する感受性を育て、さらにその能力を伸ばし、創造力や表現力等の感性を磨く。

#### 中期計画取り組み

- ①絵本の読み聞かせ活動や製作活動等により、子どもたちが自分でイメージを膨らませたり、教員や友達とイメージを共有し想像力を育てる機会を作る。

事業計画	事業報告
絵本の読み聞かせ活動や製作活動を実施する。	年間を通じて、予定の内容としては十分に実施できた。

#### 中期計画取り組み

- ②子ども自身が自分の思いと相手の思いと折り合いをつけていく力を育てるために、保護者と教員が一体となり、子どもの様子をよく見る機会を作る。
- ③音楽や美術を中心に“本物に触れる機会”を多く与える。
- ④想像力・表現力・創造力等の感性を磨くために、ごっこ遊びや劇遊びの表現活動の機会を設ける。

事業計画	事業報告
②保護者と教員が一体となり、子どもの様子をよく見る機会を作る。 ③音楽や美術の鑑賞会を多く設ける。 ④ごっこ遊びや劇遊びの表現活動の機会を設ける。	コロナ禍で例年とは異なる実施形態だったが、目的は達成できた。

### (D) 学校独自の分野

#### 中期計画目標

- 1) 恵まれた自然環境の中で、自然に触れ、五感を使って感性を磨き、実体験を増やす。
- 2) クラス学年を超えた集団生活を通して人とのつながり、共に生活することの意味を学ぶ。
- 3) 英語、美術、体操の三分野の能力のさらなる向上を図る。

#### 中期計画取り組み

- ①学園単位で他学年交流の機会を作る。

事業計画	事業報告
過去に単発的に行われていた交流経験を参考にしながら、ワンキャンパスの利点を生かし、園児の成長のプラスとなるような小学生・中高生との交流の場を検討し、その実施計画を考える。	1学期には、年長が初等学校の美術の時間を体験。また初等学校の授業見学もできた。2学期には、幼初合同運動会を実施。運動会当日だけでなく、事前にグループ毎の合同練習も実施でき、園児たちは初等学校の児童たちとの親睦を深めることができた。また、運動会当日6年生の旗体操を間近で見た園児たちには、年少も含め多くの刺激を受けていることが感じられた。

### 3. 事業の概要

#### 中期計画取り組み

- ②園庭での自由遊びや学園内散歩を行う。
- ③日々の活動における異学年交流の場を提供する。

事業計画	事業報告
②園庭での自由遊びや学園内散歩を行う。 ③日々の活動における異学年交流の場を提供する。	年間を通じて十分に実施できた。

#### 中期計画取り組み

- ④アフタースクールを実施する。

事業計画	事業報告
年長には、英語、美術、(体操)のアフタースクールを実施する。 年中には、英語のアフタースクールを実施する。 ※体操は、コロナの影響で実施できない場合もある。	体操のアフタースクールも再開し、各コースともに参加者も多く、十分に実施できた。



年長組が初等学校を訪れ、校舎見学と美術や理科の授業体験を行った

## II. 研究活動

## ■ 大学

## 中期計画目標

民俗学研究所・経済研究所・グローバル研究センターによる研究の深化と、特に外部資金の獲得も視野に入れた研究活動の推進、及び海外の研究機関との学術交流の推進を目指す。

## 中期計画取り組み

①民俗学研究所・経済研究所・グローバル研究センターの研究プロジェクトの活性化を図る。

事業計画	事業報告
新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、国際交流をさらに推進するために、海外の大学・研究機関の情報収集を行うとともに、今後の方針の作成を行う。	<b>【未着手】</b> 新型コロナウイルスの感染状況は依然増加傾向にあり、相互の交流推進に向けた情報収集は困難であるため、方針の作成は断念することとなった。

## 中期計画取り組み

②科学研究費助成事業等の採択に向けた取り組みの支援を充実させる。

事業計画	事業報告
前年度に引き続き、①日本学術振興会からの科学研究費助成説明会を依頼、②科研費採択実績者による科研費申請にあたっての概要説明会を実施する。	以下のとおり実施した。 7月13日：科研費概要説明(日本学術振興会) 7月29日：科研費申請にあたっての取り組み方の事例紹介(本学教授)

## 中期計画取り組み

③研究機構・研究センターの利用を活性化する。

事業計画	事業報告
<p>&lt;グローバル研究センター&gt; 第2ステージにおける研究推進を行うとともに活動の原資となる研究助成等研究費の獲得を目指す。</p> <p>&lt;治療的司法研究センター&gt; PD増員や研究員制度の拡充に伴い、さらなる研究活動推進を行う。</p>	各研究センターにおいて、シンポジウム・セミナー等の開催を通じて研究活動を推進するとともに、その研究成果を広く社会に還元することができた(グローバル研究センター：3月11日「シンポジウム」、3月12日「講演会」、治療的司法研究センター：3月18日「シンポジウム」、国際編集文献学センター：3月17日「出版記念イベント」)。

## 研究活動 中期計画以外の事業計画

## 法学部

事業計画	事業報告
令和4(2022)年度も、成城法学を順次公開し、その内容をウェブサイトにおいてPDFにより公開する予定である。	「成城法学」90号を公開した。その内容を学部ウェブサイトにてPDFにより公開する予定である。

## 民俗学研究所

事業計画	事業報告
2022年度は、昨年度に引き続きデジタルアーカイブの作成を行うとともに、公開用webサイトのインターフェースを作成。2023年度の公開に向けた準備を行う。	今年度予定していた作業は完了した。

### 3. 事業の概要

#### ■ 中学校高等学校

##### 中期計画目標

- 1) 自立的な学習者を育成するための教員の授業力・指導力の向上を目指す。
- 2) 社会の変化を見据えた教育のあり方を常に模索し形にできるよう、研究会・研修会の充実を図る。

##### 中期計画取り組み

- ①各教員に年に1度は外部の研修会等への参加を促し、報告書の提出を求める。
- ②研究部を中心に多角的なテーマを設定し、校内での研究会・研修会を年に2回以上実施する。

事業計画	事業報告
これまで実施した「研修会」の経験を基に個々の問題意識を高めていくような多様な機会を設ける。さらに、これからの時代に求められる学びの力（OECD策定のラーニング・コンパスなど）を基に「評価」「カリキュラムマネージメント」について学内検討委員会を中心に検討していく。	来年度から実施の「ゼミナール」に向けて、他校の視察などを複数回重ねることを通して、様々なレベルでの準備を行った。実際に担当する教員の選出・研修なども含めて、来年度の実施に向けての体制を整えることができた。 また、教員対象の研修会は、ICT機器活用のためのものを中心に複数回実施し、様々な活用に向けた活動を行った。 さらに、手話・LGBTQ+に関する研修会は、多様性に関する理解を深めていくよい機会となった。

#### ■ 初等学校

##### 中期計画目標

- 1) 児童の教育活動の充実を図るため、授業研究を通して、教員の授業力の向上を目指す。
  - ・外部発表の継続・充実
  - ・校内授業研究会の継続・充実
- 2) Zoom等を利用したリモート授業に関する研究。
- 3) 教育成果の発表を行う。

##### 中期計画取り組み

- ①ICT機器やAI等の先進技術を活用した教育の研究。

事業計画	事業報告
感染対策からデジタル・シティズンシップ教育へと「オンライン学習」実践を進展させる。ICT教育先進校として、成城のオンライン授業の全国に向けた発信に努める。	デジタル・シティズンシップ教育について本校だけでなく、幼稚園、中高とも連携して推進した。外部講師指導の下、研究授業や授業実践を行い、学園内外に本校のデジタル・シティズンシップ教育の取り組みをアピールすることができた。

##### 中期計画取り組み

- ②年3回以上の研修会・公開授業研究会の実施。
- ③成城学園初等学校の伝統的な対外研究発表会である「教育改造研究会」の復活。

事業計画	事業報告
合理的配慮を必要とする児童の支援につながる児童理解研修会の実施。 教科ごとの外部講師を招いた授業研究の実施。全教員が年間1回以上の外部研究会への参加及び研究内容の報告。授業力向上を目的とした新人研修の継続実施。 教育改造研究会の実施。	年度初めに「探究する子の育成」を研究主題として、通年で「探究」について校内授業研究会、公開授業等で学校を挙げて研究活動を行った。また、対面での教育改造研究会を全国から数多くの教育関係者に参加してもらい、11月25、26日に実施した。また、合理的配慮を必要とする児童やグレーゾーンの児童の増加から児童理解研修会も数多く実施した。

##### 中期計画取り組み

- ④外部での研究発表（数学、美術）。

事業計画	事業報告
日本数学教育学会全国大会での発表(複数名)。 造形教育センター、児童造形教育研究会、美術科教育学会での発表(複数名)。	学外の各種研究会(算数、理科、社会科、美術、ICT教育等)にて本校教員が講師・指導者に招聘される件数が増加した。

## 幼稚園

### 中期計画目標

- 1) 幼児教育についての研究成果に基づいた保育の研究・実践を目指す。
- 2) 新教育要領に対応した成城カリキュラムの改善。
- 3) ポストコロナの新しい幼児教育のあり方を考える研究プロジェクトの立ち上げ。

### 中期計画取り組み

- ①外部研究会への参加。
- ②園内での事例研究・読書会等の研究会の実施。

事業計画	事業報告
東京都私立幼稚園連合会等が主催する外部研究会へ希望者が参加し(年に5回以上)、そこで得たことを全員で共有することで幼児教育への理解を深める。 園内で事例研究・読書会等を年に4回以上実施し、お互いの幼児教育の考え方を共有し向上させる。	個々の教員が今年度に参加した研究会の報告をし合い情報を共有し、幼児教育への理解を深め合うことができた。 コロナ対応で仕事増となり時間が取れない中、事例研究や読書会等に変わるものとして、社会心理学等の概念をまとめた文書を提供することで勉強し合う形を工夫できた。

### 中期計画取り組み

- ③学園カウンセラーと連携した幼児理解と保護者支援の研究。

事業計画	事業報告
学園カウンセラーによる研究会等を実施し、幼児理解を深め、園児への教育に生かすだけでなく、保護者ともそれを共有することで保護者支援に努める。	昨年度に引き続き、園児について個々の担当が個別にカウンセラーに相談し、それを教員間(状況によっては保護者)で共有し保育に生かすことができた。また、6月には学園カウンセラーから、今までの卒園児について具体例をあげてもらいながら、初等学校進学後の様子をフィードバックしてもらい、全教員でパーソナリティーの捉え方の理解を深めた。

### 中期計画取り組み

- ④現状カリキュラムと実践結果の比較検討。

事業計画	事業報告
現状カリキュラムと実践結果との比較検討を行い、カリキュラムの改善に努める。	2022年度末に現状カリキュラムと実践結果との比較検討を専任教員全員で行い、より現状に合ったカリキュラムに改善した。

## 中学校高等学校、初等学校、幼稚園共通

### 中期計画目標

- 「教育の質」向上を目的として、各学校が課題を発見し、その解決に向けた改善活動を行う。  
(中学校高等学校、初等学校、幼稚園共通)

### 中期計画取り組み

- ①「学校評価」の実施。

### 3. 事業の概要

事業計画	事業報告
<p>中期計画に掲げる「特色ある教育」に関する学園統一の評価項目及び各学校独自の評価項目(内容)を整理し、評価スケジュールを策定。</p>	<p>1月中旬に各校保護者アンケートを実施した。 結果について各校の自己点検評価委員会で共有し、自己点検を実施。令和5年度に入った段階で、学校評価委員会を開催し、自己評価結果について協議したうえで、公表していくこととする。 なお、来年度の学校評価の実施方法については、学校評価委員会で改めて検討する。</p>

### Ⅲ. 社会連携活動

#### ■ 大学

##### 中期計画目標

世田谷区との連携強化と並行して地方との連携事業の開拓、及び成城大学(学園)卒業生、世田谷区民を対象としたリカレント教育の構築を目指す。

##### 中期計画取り組み

①社会に向けてのオンデマンド型授業を発信する。

事業計画	事業報告
「成城 学びの森」の講座をオンデマンド化して配信し、受講生を全国規模に拡大する。	「成城 学びの森 コミュニティー・カレッジ」は、年間を通じてオンデマンド配信による講座を開講した。加えて、秋冬講座では、新たな試みとしてZoomによるリアルタイム講座も開講した。受講者は年間延べ570人となった。 また、「成城 学びの森 オープン・カレッジ」は、当初の予定通り2名の講演を収録・発信した。

##### 中期計画取り組み

②地方大学の学生との交流を活性化する。

事業計画	事業報告
公立はこだて未来大学との連携について、2021年度の活動を踏まえて、オンラインによる学生及び教職員の交流を実施する。  <経済学部> 大学が公立はこだて未来大学との包括協定を締結したことを契機に経済学部としても交流を開始したい。	<学長室事務室> 公立はこだて未来大学との連携では、昨年度から実施している本学データサイエンス授業科目へのTA派遣に加えて、新たに文芸学部マスコミュニケーション学科授業科目(後期)へのTA派遣も実施した。また、社会イノベーション学部心理社会学科の授業において、Zoomによる遠隔授業を実施した。さらに、毎年度実施予定の「連携推進協議会」を2023年3月に開催し、公立はこだて未来大学の学長・副学長と本学連携担当副学長、学長室長、学長室主任が出席し、年間の活動を振り返るとともに来年度に向けた相談や懇談を行った。  <経済学部>【未着手】 来年度以降の実施に向けて、主任会での議論を開始した。

##### 中期計画取り組み

③世田谷6大学コンソーシアム事業(「世田谷プラットフォーム」—2019年度より活動開始)の推進を図る。

事業計画	事業報告
2022年度は本学が事務局長を務めるので、参画各大学との連携を強化し、「世田谷プラットフォーム」が掲げる目的・ビジョンの下、知財の提供、協働事業の実施等をさらに積極的に進めていく。	世田谷プラットフォームが、文部科学省の補助事業「令和4年度 私立大学等改革総合支援事業」におけるタイプ3(プラットフォーム型)に選定された。本補助事業は、大学間、自治体、産業界等との連携を進めるためのプラットフォーム形成を通じた大学改革の推進を支援するもので、5年連続の選定となった。特に今年度、本学は事務局長校を務め、参画団体間の調整、各事業実施の取りまとめの任を担い、責任を果たせた。

##### 中期計画取り組み

④現役世代を対象とした講座の展開を検討する。

### 3. 事業の概要

事業計画	事業報告
「成城 学びの森 コミュニティー・カレッジ」及び「オープン・カレッジ」に加えて、2021年度新たな試みとして実施した、世田谷プラットフォーム事業・ビジネスパーソン向け講座(オンデマンド講座)「ビジネスキャリアデザイン講座」を継続して実施する。	世田谷プラットフォーム事業の一つとして2021年度から開講している「ビジネスキャリアデザイン講座」について、2022年度も昨年度同様に、新たに講座を収録し、オンデマンド講座「ビジネスキャリアデザイン講座Ⅱ」として開講・配信した。

#### 中期計画取り組み

⑤大学院への社会人学生受け入れを推進し、定員充足率の改善を図る。

事業計画	事業報告
<p>&lt;経済学研究科&gt; 「成城 学びの森」の受講生に経済学研究科のパンフレットを配付する等、リカレント教育の視点から本研究科への関心強化を図る。</p> <p>&lt;法学研究科&gt; 社会人が参加しやすい進学説明会日程を強化する等、告知広報活動を引き続き強化する。</p> <p>&lt;社会イノベーション研究科&gt; 社会人入試及びシニア入試についての情報発信を継続していく。</p>	<p>&lt;経済学研究科&gt;【一部未達・進捗率50%】 「成城 学びの森」は2022年度はオンデマンドで実施されたため、パンフレットの配付は実施できなかった。2023年度は対面での開講が予定されているため、配付を計画中である。</p> <p>&lt;法学研究科&gt; 他大学の学生、外国人、社会人等の学外者が参加しやすい日程、時間帯に進学説明会を実施し、一定の参加者が得られた。</p> <p>&lt;社会イノベーション研究科&gt; 入学説明会を開催しており、この開催について学外にも公表して案内し、その中で社会人も受け入れていることを示している。なお、社会人入試又はシニア入試の入試区分を選択する可能性のある者の参加もあった。また、公表に先だって、学生募集要項について記載内容及び表現方法等の見直しを行い、社会人入試及びシニア入試を含め、いずれの入試区分であっても、社会イノベーション研究科への進学に関心を有してもらうように図った。</p>

### ■ 中学校高等学校

#### 中期計画目標

ボランティア活動等を通じた、地域や他校との連携の拡大。

#### 中期計画取り組み

①様々な地域や学校との連携の拡大。

事業計画	事業報告
<p>2021年度に引き続き、5学園教育懇談会、東京都中高協会校長会、東京都私学第8支部の活動を中心に、他校との連携を図る。またそこでの有益な情報を生徒や教員間でも広くシェアし、より良い学校生活としての活用を検討する。</p> <p>地域との連携については、改めて自治会活動への参加などについて検討する。その中でも実施可能なものから積極的に参加し、次なる可能性や課題を抽出していく。</p>	<p>【一部未達・進捗率80%】 5学園教育懇談会、私学第8支部会との連携は、コロナ禍前の状態に戻り、私学教育振興に関する情報交換などの交流を深めることができた。また、成城自治会との連携については、生徒、教員が参加する形で実施できた。日程的な問題から、十分なものとは言えないが、生徒が地域に関わっていくことの大切さを見出せる場となった。</p> <p>さらに、狛江市との情報交換、世田谷区教育委員会との連携協議など、中学校高等学校として、社会貢献など、活動範囲を広げていくための場を持つこともできた。</p>

## ■ 初等学校

### 中期計画目標

奉仕活動・成城学園前駅付近商店との地域連携の強化を模索し、検討する。  
例) 朝の挨拶運動、清掃活動等

### 中期計画取り組み

- ①朝の挨拶運動、清掃活動。
- ②成城学園前駅付近商店との地域連携。
- ③保護者による成城学園前駅商店街付近、南門、祖師谷門付近の交通安全指導。

事業計画	事業報告
①ウィズ・コロナでの朝の挨拶運動、清掃活動を実践する。 ②社会科「地域の学習」における商店・地域との連携を継続実施する。 ③防犯・防災訓練、交通安全指導を継続実施する。	祖師谷地域での初等学校として、交通安全、商店で働く方々との交流、防犯・防災活動を積極的に実施した。SS交流の祖師谷小学校児童の第2次避難場所を本校小グラウンドに設定して避難訓練を行うなどの新たな試みを行った。

## ■ 幼稚園

### 中期計画目標

成城地域の人の協力を得ながら、地域社会が行っていることへの、子どもたちの理解を深める。

### 中期計画取り組み

- ①成城の街での買い物体験。
- ②成城消防署・成城警察署による防災・防犯指導。

事業計画	事業報告
商店街の協力を得て年1回以上、成城の街で子どもたちの買い物体験を継続実施する。 子どもたちに向けた成城消防署・成城警察署による防災・防犯指導を、それぞれ年1回実施する。	<b>【一部未達：進捗率75%】</b> 昨年度同様、成城町商店街での買い物体験はできなかったが、それに準ずる体験として学園内「成城売店」での買い物体験(年長)を実施した。 また成城消防署による防犯指導を受けることはできなかったが、成城消防署による防災訓練・指導を、コロナ禍になってから初めて受けることができた。



成城消防署の消防隊員による避難訓練の指導及び消防講習が行われた

### 3. 事業の概要

#### ■ 法人事務局

##### 中期計画目標

1) 学園の安全・安心を強化するために、地元官公庁との関係を再確認し、再構築する。

##### 中期計画取り組み

地域警察、消防、砧支所との取り組み等を洗い出し、「安全・安心の強化」に関わる地域連携施策の立案と実施。

事業計画	事業報告
東京都(広域避難場所)及び世田谷区(水害対策)との間の地域防災に関わる協定について、合意に向けて具体的に調整する。	周辺での地震火災発生時に、広域避難場所として一時的に地域住民を受け入れ可能とするため、案内所と連携した対応フローを整理した。また、水害対策を含めた世田谷区との防災協定細目について、内容を学園経営執行会議に諮り、令和5年2月15日に締結を行った。

##### 中期計画目標

2) 地域に開かれた学園として、学園の有する人的資源・知的資産を地域に還元する。

##### 中期計画取り組み

- ①近隣小学校を恐竜・化石ギャラリーへ招待。
- ②スタインウェイピアノリサイタル公演会開催。

事業計画	事業報告
昨年度コロナ禍で実施できなかった下記事業をコロナ禍の状況を見ながら実施する。 ①恐竜・化石ギャラリーの開放 近隣小学校他、学園と関係の深い教育機関の生徒等を招待する。 ②ピアノリサイタルの実施 開催時期を検討し、実施する。	①恐竜・化石ギャラリーは、7月25日から29日に一般公開(予約制)を実施。488組1172人が来場。今後も夏の一般公開を恒例行事にしていきたい。12月6日には祖師谷小学校の利用もあった。今後、近隣小学校へより多く周知していきたい。 ②ピアノリサイタルは、新年度の4月22日に開催することとなった。

## IV. 教育環境整備

## ■ 大 学

## 中期計画目標

学生の自主的学びを活性化するために、大学1号館の改修及び2021年度から本格的に供用開始になる大学9号館の整備を目指し、また教学支援システムの最適化と拡充を行う。さらに、オンライン教育のための教育環境整備を行う。

## 中期計画取り組み

- ①ラーニングコモنزの拡充を図る。(2021年度完了)
- ②共通教育研究センター、国際センター、データサイエンス教育研究センターを移転し、学生のセンター利用を活性化する。(2021年度完了)
- ③アフター／ウィズコロナの時代を視野に入れながら、オンライン教育のための教育環境整備を行う。(2023年度計画)
- ④教学事務システムのリプレースを行う。
- ⑤大学1号館のキャリアセンターの改修を行う。

事業計画	事業報告
④現在のキャンパス・スクエアから新教学事務システムへのリプレース。 ⑤キャリアセンターの改修を行い、学生の利用率アップを図る。	④新教学事務システムLive Campusへの移行が完了した。 ⑤キャリアセンター改修は終了し、2022年10月1日から新施設にて業務を開始している。学生の利用率も向上しつつあり、特に新たに設置したWeb面接室の稼働率が良い。今後も学生利用率の向上に向け努力していくが、初期の目的は達成された。

## 中期計画取り組み

- ⑥バリアフリー化を推進する(各校舎・施設の入口等)。

事業計画	事業報告
<図書館> 図書館正面入口の自動ドア化について、規格の調査確認を行い、予算申請に結びつける。  <管理課> 4号館1階玄関ドア及び5号館1階東玄関ドアの自動ドア化を計画する。	<図書館> 図書館正面入口の自動ドア化について、規格の調査確認を行い、管理課による予算申請に結びつけた。  <管理課> 昨年度からの案件であった図書館正面入口に加えて、4号館・5号館1階の自動ドア化を計画して予算申請し、2023年度に工事を実施する予定である。



改修されたキャリアセンター事務室と新たに設置されたWeb面接室

### 3. 事業の概要

#### 教育環境整備 中期計画以外の事業計画

文芸学部：共用研究室の環境整備

事業計画	事業報告
COVID-19対応としての共用研究室配架図書の見直し・貸し出し手続きを整備する。	図書貸し出しについて改善を行った。 共用研究室内設備を改善し、半個室での教員による学生指導を可能とした。 遠隔システムの導入により、リモートでの卒論口頭試問実施や講演会で利用することが可能となった。

社会イノベーション学部：学生共同研究室の環境整備

事業計画	事業報告
学生共同研究室について、前年度に引き続き、運用面・設備面の更新についての検討を行う。コロナ禍後の教育拠点としてゼミでのグループ研究、さらにはゼミの枠を超えた学生の共同研究の場として機能できるよう、学生諸君のアイデアも借りながら整備を進めていく。	学生共同研究室は、授業やゼミでのグループ研究の場としても活用されつつある。今後も、学生の学びの幅を広げる材料として教員が紹介する図書を整備するなど、共同研究室がさらに活発に利用されるよう引き続き環境整備に努めていく。

文学研究科：院生談話室の環境整備

事業計画	事業報告
4号館4階に新たに開設された文学研究科院生談話室の整備を行い、運用を検討する。	各専攻の学生の親交が深まるように設置された。懇談を深めるための院生懇談会を後期に実施した。

メディアネットワークセンター

事業計画	事業報告
2022年4月より運用が開始される SINET6に100Gの広帯域で接続する。需要の高まっているクラウドサービスへの接続性を高めるために、都内の複数のデータセンターに対して異経路のアクセス回線を確認し、平常時にはトラフィック分散、経路障害が発生した際にも接続性を確保できるネットワークを構築する。	SINET6への切替作業は3月中旬に完了、8月8日の停電日にあわせて100Gコアスイッチのリプレース作業を実施し、学内利用者への通信断影響を最小限にとどめた。

図書館

事業計画	事業報告
①図書館の所管する学術情報をオンライン授業や自宅等学外からの利用にも活用できる体制をさらに進めるべく、電子資料の購入比率をさらに増加させる。 ②電子資料のみならず、全ての資料検索と利用を容易にし学習・研究を支えるため、図書館システムをリニューアルする。	①資料購入予算が300万円超削減される中で、100万円ほど電子資料購入が増えたので、今年度の目標は完了したと考える。 ②図書館システムのリニューアルは完了し、ディスカバリーサービスも順調に稼働している。さらにその窓口となるWebサイトも変更を加えたので、今年度の事業としては完了したと考える。

管理課

事業計画	事業報告
防災設備保全のため、法令の消防設備点検結果に基づき、昨年度に引き続き図書館火災感知器交換作業と4号館火災感知器交換作業を実施する。	昨年度に引き続き火災感知器の交換を実施し、予定通り、図書館と4号館での作業をすべて完了した。

## ■ 中学校高等学校

### 中期計画目標

- 1) PBL (課題解決学習) やActive Learningを積極的に取り入れるための特別教室の整備。(グループワークをかなえるための机、椅子等)
- 2) 教育ICTの導入における「SAMR」モデルの「Modification (変容)」「Redefinition (再定義)」のレベルを充実させるための、アプリケーション等周辺環境の整備。

### 中期計画取り組み

- ①コリドールの活用の再検討と試行。

事業計画	事業報告
コリドールを学びの空間として位置づけ、文連週間だけでなく、定期的な発表・展示や生徒の交流の場としても活用する。	コロナ禍の制限が少なくなっていく中、コリドースペースでの「多種多様な作品展示」「部活動での成果発表」「行事における異学年交流」「英語検定試験の優秀者発表」など、様々な形での利用が行われた。より、幅広く、さらに生徒が主体となった表現活動を行っていくために、利用に関する自由度を増す方向性を考えていくことが、次の課題となった。

### 中期計画取り組み

- ②Active Learning Zoneの家具を協働学習用に段階的に整備する。

事業計画	事業報告
Active Learning Zoneについては、これまでの多面的な利用実績を基にして、ワークショップや勉強会などを積極的に展開できるように設備の改善を図る。	新たな備品の導入などについて、具体的な計画を進めることができた。今年度も、自由研究、エンパワーメントプログラム、セカクル、オンライン国際交流を始めとした、複数の「協働的な学習」の場としての利用が行われ、ICT機器の利用頻度も高まっているので、こうした活動を伸ばしていけるような準備を行った。

## ■ 初等学校

### 中期計画目標

- 1) GIGAスクール構想に準拠した環境の整備。
  - ・児童1人1台端末の整備
  - ・管理ソフトの導入(1人1IDの用意)
  - ・児童1人1つGoogleアカウントの取得
  - ・オンライン授業環境の整備(Zoom・学びポケット)
  - ・デジタル教科書の導入
- 2) Zoom等を利用したリモート授業に関する研究に付随する環境整備。
- 3) 生涯体育に関する研究(体育館・小グラウンド等の環境整備)。
- 4) 図書室の環境整備とシステムの拡張。

### 中期計画取り組み

- ①GIGAスクール構想に準拠した環境整備。

事業計画	事業報告
児童1人1台iPad計画実行の2年目で、3～6年生児童個人持ちiPadの活用。3年生は新規端末購入を基本に各家庭負担の理解・協力。6年生は学園より貸与を基本に保守料を各家庭負担。	3年生以上個人持ちの児童1人1台iPadの2年目。3年生は新規端末購入を基本に各家庭負担の理解・協力を得た。6年生は学園より貸与を基本に保守料を各家庭負担としたが、端末は3月に返却した。

### 3. 事業の概要

#### ■ 法人事務局

##### 中期計画目標

- 1) 学園グラウンドデザインを踏まえた中長期修繕計画の再構築。
- 2) 学園内自然環境(樹木)の維持管理計画の策定。

##### 中期計画取り組み

- 1) 中長期修繕計画。

事業計画	事業報告
長期修繕計画を基に中期(5-10年程度)の修繕時期及び費用等を改めて見直し、実行に向けた優先度の再確認を行う。  施設修繕費用予算管理部署の集約化。 各予算部門等へのヒアリングの実施による施設環境の状況把握と学園内における工事集約による改修コストの低減。	各校舎ごとに経年劣化状況による優先順位を設定し修繕を実施した。  各校が対応している保守について管財課で集約した場合のコスト差額を概ね把握する事ができ、保守費用の一元化に向け準備が整った。

##### 中期計画取り組み

- 2) 自然環境の維持管理計画。

事業計画	事業報告
維持管理計画内にある剪定スケジュールに沿って実行を進める。具体的には第2グラウンド北側樹林地、中高北側及び東側近隣境界を重点的に行う。その他各所巡回を進め、倒木の可能性が高い樹木に対しては順次適した対応を進める。	維持管理計画に沿って、倒木の可能性のある樹木を対象とした伐採及び強剪定対応を実施。その他については学内巡回を行い、状況に応じて用務対応を行った。

## V. 財務計画

### ■ 法人事務局

#### 中期計画目標

- 1) 中長期における財務目標の構築と実践。
- 2) 新規収益事業等の検討と実施。
- 3) 新たな募金活動計画の策定と実施。

#### 中期計画取り組み

- 1) 中長期財務目標の構築と実践。
  - ①「新中長期財務計画」の見直しと保持。

事業計画	事業報告
令和4(2022)年5月現在の学生・生徒数を基にした学生生徒納付金収入のシミュレーションをはじめとする事業収入の見直しを実施し、「中期財務計画23(仮称)」を更新する。	2022年5月の在学学生数を基にシミュレーションした結果を盛り込んだ「中期財務計画2023」を策定。財務委員会を経て9月開催の理事会、評議員会にて承認を得た。また、2023年度の予算編成については、本財務計画に基づき基本方針を策定し、2023年3月開催の理事会、評議員会で承認を得た。

#### 中期計画取り組み

- 1) ②長期(10年)における財務目標の策定。

事業計画	事業報告
「中期財務計画22」及び当年度中に策定予定の「中期財務計画23(仮称)」をベースとし、実行可能(現実的)な長期の財務目標を策定する。	2022年9月策定の「中期財務計画2023」をベースに、五学園及び主要大学法人の財務データを分析し、本学園にとって実行可能(現実的)な財務目標を検討した。2021年度末に当初の計画を1年延長し、2021年度、2022年度のデータを基に分析することとしていたが、本学、他学ともに2021年度はまだコロナ禍の影響を受けており、事業計画の変更を余儀なくされたことから、2022年度の決算を用い、改めて分析を進めることとした。

#### 中期計画取り組み

- 1) ③新たな単年度事業計画作成(予算編成)方法の策定と実施。

事業計画	事業報告
②にて策定する長期財務目標に沿った単年度事業計画を立案するため、予算編成方法を見直し、効果的、効率的な予算配分基準等を新たに企画立案する。	2022年9月策定の「中期財務計画2023」に基づき、令和5(2023)年度予算を策定し、2023年3月開催の理事会、評議員会にて承認を得た。令和5(2023)年度予算は、従前の予算立案方針を保持し、収入予算は「中期財務計画2023」に則した予算を計上した。支出予算においても前年度同様、中期財務計画で設けた支出基準額(上限額)を遵守しつつ、各学校の裁量を重視した方法で予算編成を実施した。

#### 中期計画取り組み

- 2) 新規収益事業等の検討・実施。

事業計画	事業報告
事業収支計画(3～5年)を策定し、学園全体への収益性について検証するとともに、事業の詳細計画(人員確保、施設、設備、システム・各種手続き等)を策定、検証し、実施可否の判断及び準備を行う。	新規収益事業の立ち上げを視野に入れ、従前から実施している学内施設(教室、会議室等)貸出等の付随事業の実施について検討し、規則の整備、学内における関係各所における業務分担等を進めた。来年度より施設利用料の徴収を実施する予定である。

### 3. 事業の概要

中期計画取り組み

3) 新たな募金活動。

事業計画	事業報告
<p>新募金「課外活動支援募金(仮称)」の制度設計・確立と、実践。</p> <p>「教育研究振興資金」寄付のWeb窓口開設。</p> <p>大学と中高で導入した入学寄付Web決済を継続実施し、検証する。</p>	<p>新募金制度「成城大学課外活動支援募金」を制度化し、2023年度の本格運用に向けて課外活動団体に周知した。</p> <p>また、第2グラウンドの人工芝張替えに合わせて「第2グラウンド人工芝リニューアル募金」を実施。大変効果的だったことから、こうした目的別寄付の積極的導入を今後も検討していきたい。</p> <p>大学と中高で導入した入学寄付のWeb決済も好評で、寄付者の半数以上に利用された。</p>

## VI. 組織・運営体制 (1) 新時代に対応できる教職員の育成

### ■ 法人事務局

#### 中期計画目標

- 1) 教員評価制度の構築。
- 2) 職員人事評価制度の運用と再評価。
- 3) 事務業務の効率化を踏まえた事務組織改変計画の実施。
- 4) 事務業務のデジタルシフト。

#### 中期計画取り組み

- 1) 教員評価制度の構築。

事業計画	事業報告
たたき台をベースに概要を作成し、各校とすり合わせしながら詳細の取りまとめを行う。	【未達・達成率80%】 幼稚園から高校までの各校に対して評価制度の概要(案)を提示し、調整を行ってきたが、教員の働き方改革に伴う各種制度の整備を優先したため、評価制度の構築に向けた進捗は遅れている。

#### 中期計画取り組み

- 2) 職員人事評価制度の運用と再評価。

事業計画	事業報告
これまでの運用実績を検証したうえで、具体的な見直し案を作成し、手引き等の修正を行う。	昨年度に洗い出した課題を踏まえ、手引き等の修正案を作成した。さらに、新任管理職の研修や契約職員に対する研修も実施した。

#### 中期計画取り組み

- 3) 事務業務の効率化と組織改変計画。

事業計画	事業報告
2～4年後の職員数等を基に具体的な改組案を策定し部分的改善を実施する。	採用計画に沿った採用を実施し、来年度の人事計画についても検討した。改組案については課内で素案を作成した。今後、学内で調整していく。

#### 中期計画取り組み

- 4) 事務業務のデジタルシフト。

事業計画	事業報告
法人事務局での稟議書についてワークフローシステムを開始するとともに、基幹システムの確立に向け、法人各課の申請書を精査し、NI-Collaboとの区分けを行う。また、テレワークの導入も見据えたスマートフォンの試験導入も検討する。	稟議書ワークフローに関する法人及び大学総務課、中高、初等、幼稚園、教育研究所からのフィードバックを反映したシステムならびにマニュアルの更新を行いながら、12月31日時点で未導入となっていた大学各部署への利用説明会を行い、2023年度に向けた先行伺い稟議の起案をもって学園全体での導入を完了した。

### 3. 事業の概要

## 組織・運営体制 (2) 安全な学園(防災、防犯、感染症対策)

### ■ 法人事務局

#### 中期計画目標

- 1) 有事マニュアルの再評価。
- 2) 防災訓練・緊急時対応講習の計画的実施。
- 3) 学園内(全体)警備体制の強化。

#### 中期計画取り組み

- 1) 有事マニュアルの再評価。

事業計画	事業報告
学園危機管理マニュアル(震災編)を完成させ周知を図るとともに、火災・防犯マニュアルの作成を進める。また、平常授業時や夜間休日時など、状況に応じた連絡体制を構築する。	<b>【一部未達・進捗率70%】</b> 昨年度作成した学園危機管理マニュアル(震災編・たたき台)に対して、法人事務局棟を対象とした2度の防災訓練実施後の観点から職員による評価を行い、実態に即した内容や連絡体制へと修正を施した。 火災編・防犯編については、整備や評価を進めることはできなかった。

#### 中期計画取り組み

- 2) 防災訓練・緊急時対応講習の実施。

事業計画	事業報告
消防署との連携による防災技術指導の実施の他、オンデマンド防災講座の導入を検討し、教職員の防災意識の向上を図り、技能向上を目指す。	今年度はオンデマンド形式による防災研修を実施した他、2度にわたり大規模震災発生後を想定した実地による防災訓練を実施した。 来年度は、消火訓練等のより実践的な内容の実施検討、また防火設備の仕組みを周知するなどの取り組みによって教職員のさらなる防災意識の向上を図る。

#### 中期計画取り組み

- 3) 警備体制の強化。

事業計画	事業報告
民間企業の知見を取り入れ、機械警備の導入も見据えたコストと安全を両立した警備改善計画を立案する。	学園内の防犯カメラやレコーダーの現状を踏まえ、最善のカメラ配置や高解像度・長時間録画が可能となるシステムの提案・見積もりを企業から受領し、コスト面を含めた検討を行った。

## 組織・運営体制 (3) ガバナンス体制の強化

## ■ 大学

## 中期計画目標

内部質保証システムの再構築を推進する。

## 中期計画取り組み

- ①自己点検・評価活動の推進と認証評価受審。
- ②外部評価委員会の活用。

事業計画	事業報告
<p>認証評価の受審年度として、書面評価及び実地調査等を通じて、本学における内部質保証システムを検証する機会とする。加えて、毎年度行う自己点検・評価の実施及び外部評価委員会の活用を踏まえ、内部質保証システムの再構築を推進する。</p>	<p>大学基準協会に本学から提出した「成城大学自己点検・評価報告書」に対する書面評価及び2022年9月の2日間に行われた実地調査を踏まえ、2023年3月末には最終的な「大学評価結果」を受領した。結果として、「適合」の認定を受けるとともに、長所1件、改善課題1件の提言が付された。また、毎年度行っている自己点検・評価は、前期中に各部局等組織における「自己点検・評価チェックシート」の作成を終え、それを踏まえて、全学自己点検・評価委員会において「全学版自己点検・評価チェックシート」を取り纏め、12月に内部質保証委員会に提出した。なお、「全学版自己点検・評価チェックシート」を基に、外部評価委員会による検証が行われ、2023年3月に、学長(内部質保証委員会委員長)宛てに、「成城大学外部評価報告書」が提出された。</p>

## ■ 法人事務局

## 中期計画目標

中期計画の評価・改善(PDCA)を実践できる体制を整備し、学校長のリーダーシップの下で中期計画を確実に実現する。

## 中期計画取り組み

- ①評価・改善体制の整備。

事業計画	事業報告
<p>中期計画の進捗状況をまとめ、理事長に報告する。また、次期中期計画に向けた準備を開始する。</p>	<p>中期計画の進捗状況は、単年度の事業計画の進捗確認という形で確認を行っている。また、次期中期計画については、骨子を策定し、各学校で詳細計画の検討段階に入っている。</p>

## 中期計画取り組み

- ②事業計画、事業報告、予算との連動。

事業計画	事業報告
<p>「2021年度 事業報告」及び「2022年度 事業計画」の書式を変更し、公表する。</p>	<p>「事業報告」「事業計画」の記入書式を改良しながら定型化し、定着している。昨年度から開始した点検委員による進捗状況確認も、改良を加えながら軌道に乗っている。</p>

### 3. 事業の概要

#### 中期計画目標

寄附行為改正/2020年(役員の定数と選任方法の見直し)に伴うガバナンス体制の構築(改善)と定着。

#### 中期計画取り組み

- ①理事会・評議員会として議事運営体制の再評価と改善対応。
- ②権限委譲を含む学内諸規則の再評価と改善。

事業計画	事業報告
①新体制となる評議員会(2022年寄附行為改正)の議事運営体制の構築。 ②稟議申請の電子化の導入に伴う学園諸規則の見直し。	①今年度新体制による評議員会が3回開催され、特段の混乱もなく、スムーズな議事進行となった。 ②今年度末までに大学を含む全部署への導入説明を終了。 大学については、令和5年度事業を先行して実施する場合の稟議起案を全て電子化した。今後、各部局からの問い合わせに対応できるマニュアルを整備し、グループウェア上で公開することを検討していく。

### 組織・運営体制 (4) 広報戦略

#### 大学

#### 中期計画目標

広報・募集活動を強化し、大学のアドミッションポリシーに基づく募集活動を目指す。

#### 中期計画取り組み

- ①入試改革の一環として、多面的・総合的入試選抜制度の導入を検討し、成城大学独自の選抜方式を開拓する。

事業計画	事業報告
多面的な評価を総合型選抜について導入する方向で検討する。そのための方策として、外部資格試験や調査書に記載されている生徒の個別の経歴等について、その結果を数値化できる、評価支援システムの情報をさらに収集し、システムの導入を併せて検討する。	各学部に聞き取りを行い、2024年度総合型選抜において、一部学部のみ出願時にWebシステムを導入することになったため、現在システムの改修を行っている。他の学部については、現状の試験方式等を考慮すると、システムによる対応は困難との回答があったため、導入を見送ることとなった。 今後、総合型選抜だけでなく、一般選抜以外の他の選抜方式でも同様のシステムの導入を検討していく。

#### 中期計画取り組み

- ②ステークホルダーへの情報発信の強化。

事業計画	事業報告
データブックの制作。	【未達・進捗率50%】 「データブック」の作成に向けて、学生向けの各種標準テストやアンケート結果などの分析を行い、本学の長所や課題等を抽出する作業を行った。卒業生アンケートを基に、本学の特色を紹介するYouTube動画も配信された。

#### 中期計画取り組み

- ③開設80周年(2030年)事業の検討開始。

事業計画	事業報告
80周年事業の実施の有無も含めた検討を開始する。	【未達・進捗率10%】 第3次中期計画の策定に当たり、検討に着手した。

## 中期計画取り組み

④学部別選抜（A方式）リニューアルに伴う広報活動の実施。

事業計画	事業報告
<p>入学者選抜に係る、宣伝活動の拡大。 出願機会の多様化を図り、志願者を増加させるための 宣伝活動を行う。</p>	<p>A方式のリニューアルに伴い、合同・単独の入試説明会、在学生による母 校訪問等、様々な取組を新規で実施した。その効果もあり、A方式の志願 者数は、6,080名となり、前年比108.6%であった。 A方式は一部学部において、来年度も試験時間や募集定員の時間を変更す るなど、今年度の結果を受けての新たな変更を予定しているため、受験生 への周知徹底を図るとともに、志願者数のさらなる増加に向けて、引き続 き様々な広告・宣伝活動を実施する。また、分析ツールを新規で導入した ため、今後はオープンキャンパスや入試イベントの状況等を測定し、より 効果的な広告・宣伝活動を展開していく。</p>

## 組織・運営体制 中期計画以外の事業計画

経済学部：広報戦略等

事業計画	事業報告
<p>①入学者選抜に関する検討（継続） 入学者選抜方式についての見直しや入学者選抜に係 る広報戦略等についても検討する。 ②大学院進学志向の醸成（継続） 大学院への進学を推進するための学部段階での学生 への指導、情報提供の方策等を検討する。 ③ウェブサイトの更新及び学部紹介動画作成（継続）</p>	<p>【未達：進捗率80%】 ①経済学部のアピールポイントをどのように構築し、広報を行うのかを検 討するワーキンググループを立ち上げて検討を行い提案をまとめた。そ こでは、入試選抜の方法に限らず、学生にとって魅力ある学部にするた めの組織のあり方にまで踏み込んだ議論を行った。またそれをどのよう に広報していくかについての議論も行った。 ②ゼミを通して、あるいは説明会の実施などにより情報周知を図っている が十分ではなかった。 ③上記をワーキンググループで、学部のアピールポイントの構築の議論を 連動して検討を行い、Webを使った学生との情報共有のあり方につい てのアイデアも議論した。</p>

文芸学部：広報戦略等

事業計画	事業報告
<p>2024年度に迎える文芸学部創設70周年に向けて、 2022年度～2025年度までの企画案を作成する。 ①高校生向け事業 高校生向けに文芸学部の魅力をアピールする広報的 事業を企画する。 ②地域貢献 2024年に100周年を迎える成城自治体や世田谷区 などに、文芸学部の教育研究等の“知”を積極的に発 信し、社会への還元をする。 ③講演会・シンポジウム 文芸学部の特色を生かした講演会・シンポジウムを 開催する。</p>	<p>文芸学部70周年記念委員会を開催し、文芸学部の現状（入学試験志願者 数動向）の確認を行い、記念事業の基本的な考え方と目的、短期的及び中 期的事業の内容について検討し、事業案作成、教授会で承認した。 今後、2024年度の70周年に向け文芸学部の情報発信の強化と充実を行 うことを確認した。</p>

## ■ 法人事務局

## 中期計画目標

- 1) 各校の求める生徒・学生像や輩出する人材の明示。
- 2) 利便性を考えたデジタルと対面（相談会・見学会）の有効利用。
- 3) 媒体の効果的活用。

### 3. 事業の概要

#### 中期計画取り組み

①公式サイトの再構成（検索システム構築含む）。

事業計画	事業報告
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中高サイト（主にトップページ）をリニューアル。</li> <li>・幼稚園サイトリニューアルの準備。</li> <li>・初等学校サイトの分析・検討。</li> </ul>	<p>中高サイトのトップページリニューアルは、業者側の都合で2022年度内に完了しなかったものの、2023年4月に完成する見通しである。幼稚園及び初等学校サイトの分析も済ませ、今後の改修に役立てる。</p>

#### 中期計画取り組み

②動画サイト、SNS、デジタル広告の活用。

事業計画	事業報告
<ul style="list-style-type: none"> <li>①説明会動画のオンデマンド化（幼～高）実施 幼、初、中高と協力して事業継続。</li> <li>②説明会告知媒体のデジタル化 SNSやGoogleマイビジネス等での学校説明会の告知を、時期、配信時間、回数等を計画的に発信する。</li> <li>③マス媒体との連動を検討 年1回以上の「取材記事」掲載を目指し、プレスリリースを年間20本以上配信する。</li> <li>④その他 開設した大学「note」、大学受験生向け「LINE」「Instagram」及び既存SNSの活用。</li> </ul>	<p>①②④については計画通り実践した。 ③については、中高の教員の働きかけでスポーツ庁長官視察とその取材、初等学校ドキュメンタリー番組出演、大学の協力で課外活動団体のテレビ番組出演等があった。</p>



室伏広治スポーツ庁長官が視察したライフジャケットを着用した自己保全の実技の水泳授業

## 4. 財務の概要

### ■ 学校法人会計基準について（企業会計との比較）

国又は地方公共団体から経常費等の補助を受ける学校法人は、私立学校振興助成法第14条により、文部科学大臣が定める基準「学校法人会計基準」に従い、計算書類（貸借対照表、収支計算書その他の財務計算に関する書類）を作成し、公認会計士又は監査法人の監査報告書を添付して所轄庁へ提出することが義務付けられています。

一般的な企業会計では、一定の期間を人為的に区切った会計期間ごとの損益計算によって、企業の経営状況を明らかにすることを目的としています。これに対し学校法人会計は、学校法人の安定的かつ持続性保持のため、中長期的な収支の均衡を目的としています。

### 〔1〕資金収支計算書

（単位：百万円）

収入の部	予算	決算	差異
① 学生生徒等納付金収入	8,596	8,860	△264
② 手数料収入	396	409	△13
③ 寄付金収入	183	206	△23
④ 補助金収入	1,221	1,192	29
⑤ 資産売却収入	1,100	1,400	△300
⑥ 付随事業・収益事業収入	3	3	△1
⑦ 受取利息・配当金収入	53	65	△11
⑧ 雑収入	421	475	△54
借入金等収入	0	0	0
⑨ 前受金収入	1,665	1,890	△225
⑩ その他の収入	335	326	9
⑪ 資金収入調整勘定	△2,056	△2,275	219
A) 前年度繰越支払資金	8,014	8,296	△282
<b>収入の部合計</b>	<b>19,932</b>	<b>20,847</b>	<b>△916</b>

- ① 授業料、入学金、施設費及び施設維持費、教育充実費、実験実習料等
- ② 入学検定料、証明手数料等
- ③ 各校入学寄付、教育研究振興資金等特別寄付
- ④ 経常費補助金、施設設備費等補助金等
- ⑤ 施設・設備、有価証券の売却収入
- ⑥ 補助活動、受託事業等の収入
- ⑦ 特定資産を含む資産の運用による収入
- ⑧ 退職金財団交付金、研究費間接経費、施設利用料等
- ⑨ 令和5年度入学生の入学金、授業料等
- ⑩ 前会計年度未収入金の当該年度における収入、税金等預り金等
- ⑪ 期末未収入、前期末前受金等
  - A) 前年度末の現預金残高に一致
  - ⑫ 学校法人との雇用契約に基づく教職員等への支出。役員報酬、退職金を含む。
  - ⑬ 教育研究のために要する経費
  - ⑭ 教育研究経費以外の経費
  - ⑮ 土地、建物（含 建物付帯設備）、構築物等施設の取得に係る支出
  - ⑯ 機器備品（含 リース資産）、図書等設備の取得に係る支出
  - ⑰ 資産運用を目的とした金融資産の取得に係る支出
  - ⑱ 前会計年度未払金の当該年度における支出、税金等預り金支払額等
  - ⑲ 期末未払金、前期末前払金等
  - B) 当年度末の現預金の残高に一致

支出の部	予算	決算	差異
⑫ 人件費支出	6,641	6,545	96
⑬ 教育研究経費支出	2,464	2,342	122
⑭ 管理経費支出	583	534	49
借入金等利息支出	21	21	0
借入金等返済支出	261	261	0
⑮ 施設関係支出	94	216	△122
⑯ 設備関係支出	618	452	166
⑰ 資産運用支出	1,310	3,610	△2,300
⑱ その他の支出	660	924	△264
〔予備費〕	(0)		
	200		200
⑲ 資金支出調整勘定	△593	△951	358
B) 翌年度繰越支払資金	7,674	6,895	779
<b>支出の部合計</b>	<b>19,932</b>	<b>20,847</b>	<b>△916</b>

資金収支計算書は、

- ① 当該会計年度に行った諸活動に対応する全ての収入と支出の内容
- ② 当該年度に係る支払資金（現金及びいつでも引き出せる預貯金）の収入・支出のてん末を明らかにしています。

※各項目別に金額を表示単位未満で四捨五入しているため、予算と決算の差異、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

## 4. 財務の概要

### 〔2〕活動区分資金収支計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
-----	-----

#### ■ 教育活動による資金収支

教育活動資金収入計	11,122
教育活動資金支出計	9,420
差引	1,702
調整勘定等	△124
教育活動資金収支差額	1,578

#### ■ 施設整備等活動による資金収支

施設整備等活動資金収入計	23
施設整備等活動資金支出計	868
差引	△844
調整勘定等	130
施設整備等活動資金収支差額	△715

<b>小 計</b> (教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額)	<b>863</b>
---	------------

活動区分資金収支計算書は、学校法人の活動を以下の3つに区分し、各活動における収支のバランスを明らかにしています。

- ①教育活動 学校本来の活動である教育研究活動の収支状況
- ②施設整備等活動 施設設備関係への投資状況を明確化
- ③その他の活動 借入金などの資金調達や資金の運用状況等を明確化

科 目	金 額
-----	-----

#### ■ その他の活動による資金収支

その他の活動資金収入計	1,471
その他の活動資金支出計	3,734
差引	△2,264
調整勘定等	0
その他の活動資金収支差額	△2,264

<b>支払資金の増減額</b> (小計 + その他の活動資金収支差額)	<b>△1,401</b>
-------------------------------------	---------------

<b>前年度繰越支払資金</b>	<b>8,296</b>
------------------	--------------

<b>翌年度繰越支払資金</b>	<b>6,895</b>
------------------	--------------

※各項目別に金額を表示単位未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

収入では、大学新入生数の増による学生生徒等納付金収入の増収等により、予算比で増収となりました。支出は、人件費支出や教育研究経費支出等が支出減となりましたが、運用資産の有価証券化により資産運用支出が増額となったことから、予算比で支出増となりました。当年度の支払資金の増減額は14億100万円の減額となり、翌年度繰越支払資金は68億9,500万円となりました。

### 令和4(2022)年度主要支出項目

(単位：千円)

内 容	支出額
<b>■ 教育環境整備事業費</b>	<b>232,594</b>
大学 キャリアセンター改修工事	94,108
中学校高等学校 部室エリア改修工事	12,550
第2グラウンド人工芝等改修工事	125,936
<b>■ 国際教育関係費</b>	<b>79,930</b>
学園 英語一貫教育推進事業費	33,504
大学 国際センター交換留学生奨学金等	24,575
大学 海外研究者・受入交換留学生向け国際学生寮関係経費	17,647
大学 その他国際交流関係費	4,204
<b>■ 情報一貫推進事業及びICT教育環境整備費等</b>	<b>133,816</b>
学園 情報一環推進事業	1,708
大学 データサイエンス教育研究センター関連経費	4,680
大学 ICT教育環境整備関連経費	100,234
各校 ICT教育環境整備関連経費	27,194
<b>■ 学内奨学金関連経費</b>	<b>201,600</b>
大学 高等教育修学支援制度に伴う授業料減免	156,124
大学 奨学金制度・提携ローン援助金	44,556
中学校高等学校 海外留学生奨学金制度	920

内 容	支出額
<b>■ 安全対策・危機管理関係経費</b>	<b>51,563</b>
情報セキュリティ対策強化費	21,791
災害対応関係経費	6,723
防火設備点検等	3,275
大学 自動火災報知機設備更新	5,029
PCB 安定器廃棄処分費	4,775
その他の安全対策経費	9,970
<b>■ 省エネルギー対策経費</b>	<b>2,497</b>
法人事務局棟LED化改修工事	2,497
<b>■ DX推進事業費</b>	<b>260,046</b>
大学 学事システム更新費	181,765
大学 図書館システム更新費	39,617
大学 WEB出願システム改修費	12,725
大学 証明書自動発行サービス導入費	9,849
中学校高等学校 教務管理システム更新費	4,505
学費オンライン収納システム導入費	11,585
<b>■ その他の事業</b>	<b>32,977</b>
大学 入学者選抜制度変更関連経費	15,822
大学 入学試験監督業務委託費	5,389
教育研究所 「成城学園百年史」編纂関係経費	6,090
学園公式サイト改修費	3,899
歴史記念館、恐竜・化石ギャラリー関連経費	1,777

〔3〕事業活動収支計算書

(単位：百万円)

科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金	8,596	8,860	△264
手数料	396	409	△13
① 寄付金	173	193	△19
経常費等補助金	1,212	1,183	29
付随事業収入	3	3	△1
雑収入	421	475	△54
<b>教育活動収入計</b>	<b>10,801</b>	<b>11,123</b>	<b>△322</b>
② 人件費	6,590	6,493	97
③ 教育研究経費	3,600	3,453	147
④ 管理経費	680	621	60
⑤ 徴収不能額等	0	0	0
<b>教育活動支出計</b>	<b>10,870</b>	<b>10,566</b>	<b>304</b>
<b>教育活動収支差額</b>	<b>△69</b>	<b>557</b>	<b>△626</b>

受取利息・配当金	53	65	△11
その他の教育活動外収入	0	0	0
<b>教育活動外収入計</b>	<b>53</b>	<b>65</b>	<b>△11</b>
借入金利息	21	21	0
その他の教育活動外支出	0	0	0
<b>教育活動外支出計</b>	<b>21</b>	<b>21</b>	<b>0</b>
<b>教育活動外収支差額</b>	<b>33</b>	<b>44</b>	<b>△11</b>

<b>経常収支差額</b>	<b>△36</b>	<b>601</b>	<b>△637</b>
---------------	------------	------------	-------------

⑥ 資産売却差額	0	0	0
① その他の特別収入	18	32	△13
<b>特別収入計</b>	<b>18</b>	<b>32</b>	<b>△13</b>
⑦ 資産処分差額	7	81	△74
その他の特別支出	0	0	0
<b>特別支出計</b>	<b>7</b>	<b>81</b>	<b>△74</b>

<b>特別収支差額</b>	<b>11</b>	<b>△49</b>	<b>61</b>
---------------	-----------	------------	-----------

(予備費)	(0)		
	100	0	100
基本金組入前当年度収支差額	△125	552	△677
⑧ 基本金組入額合計	△1,131	△863	△268
当年度収支差額	△1,256	△311	△945
前年度繰越収支差額	△8,956	△8,654	△302
基本金取崩額	0	0	0
<b>翌年度繰越収支差額</b>	<b>△10,212</b>	<b>△8,965</b>	<b>△1,247</b>

(参考)

事業活動収入計	10,873	11,219	△347
事業活動支出計	10,998	10,668	330

※各項目別に表示単位未満で四捨五入しているため、予算と決算の差額、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

学生生徒等納付金の増収等による収入増、および人件費、教育研究経費等の支出減により、教育活動収支差額が予算を上回った結果、経常収支差額は予算比で6億3,700万円増の6億100万円となりました。特別収支差額は、予算比で6,100万円の減額となった結果、基本金組入前当年度収支差額は、5億5,200万円となり、予算比で6億7,700万円の増額となりました。基本金組入額は予算比で2億6,800万円の減額となり、当年度収支差額は3億1,100万円の支出超過となりました。この結果、翌年度繰越収支差額(支出超過額)は89億6,500万円となりました。

- ① 寄付金(含 現物寄付)  
施設設備に関する現物寄付は「特別収支」、その他固定資産と  
ならない備品、雑誌等は「教育活動収支」に計上
- ② 人件費  
退職給与引当金繰入額を含む
- ③ 教育研究経費  
教育研究用資産の減価償却額を含む
- ④ 管理経費  
教育研究用以外の資産の減価償却額を含む
- ⑤ 徴収不能額等  
学生生徒納付金の未収入分に対する徴収不能引当金繰入額、徴収不能額
- ⑥ 資産売却差額  
固定資産等の売却時、簿価より高く売却した場合の差額(収入)
- ⑦ 資産処分差額  
固定資産等を処分した際の除却簿価
- ⑧ 基本金組入額  
学校法人が教育研究活動に必要な資産(=基本金)を継続的に保持するために維持すべきものとして、事業活動収入から組み入れる額

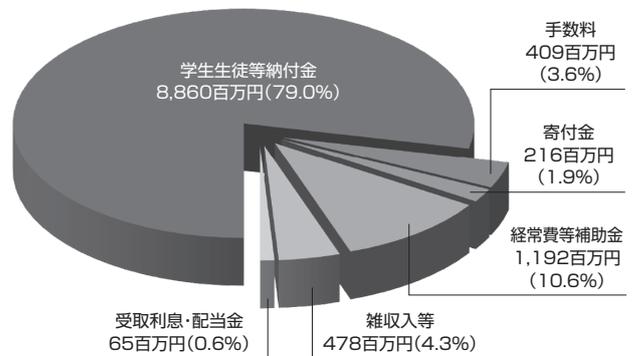
事業活動収支計算書は、学校法人の活動を

- ①(経常的)教育活動
- ②(経常的)教育活動外
- ③(臨時的)その他の活動

の3つに区分し、それぞれの事業収支を明らかにするとともに、当該会計年度における基本金組入額を控除した諸活動に対応する全ての事業活動収入及び事業活動支出の均衡状態を明らかにすることを目的としています。

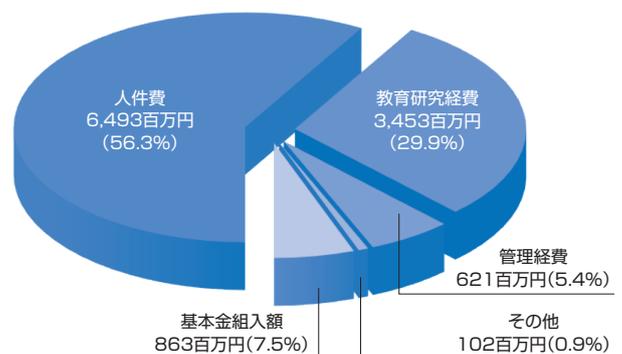
■ 事業活動収入

(総額 112億1,900万円)



■ 事業活動支出・基本金組入額

(総額 115億3,100万円)



※各項目別に金額を百万円未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

## 4. 財務の概要

### 〔4〕貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部			
科 目	2022年度	2021年度	増 減
<b>固定資産</b>	<b>39,976</b>	<b>40,373</b>	<b>△397</b>
有形固定資産	37,262	38,062	△800
土地	9,116	9,116	0
建物	20,601	21,333	△732
構築物	1,261	1,333	△72
教育研究用機器備品	673	700	△27
管理用機器備品	74	87	△13
図書	5,535	5,483	52
車両	1	2	0
建設仮勘定	0	8	△8
特定資産	2,461	2,256	205
退職給与引当特定資産	1,150	1,150	0
第2号基本金引当特定資産	800	600	200
第3号基本金引当特定資産	274	264	10
学生生徒等支援特定資産	160	160	0
緑化推進特定資産	40	40	0
その他の特定資産	37	42	△5
その他の固定資産	254	56	198
<b>流動資産</b>	<b>15,216</b>	<b>14,509</b>	<b>707</b>
現金預金	6,895	8,296	△1,401
有価証券	7,786	5,786	2,000
その他の流動資産	534	426	108
<b>資産の部合計</b>	<b>55,192</b>	<b>54,882</b>	<b>311</b>

負債の部			
科 目	2022年度	2021年度	増 減
<b>固定負債</b>	<b>4,043</b>	<b>4,368</b>	<b>△325</b>
長期借入金	2,252	2,512	△260
退職給与引当金	1,781	1,833	△52
長期未払金	10	23	△13
<b>流動負債</b>	<b>3,289</b>	<b>3,205</b>	<b>84</b>
短期借入金	260	261	0
未払金	859	775	84
前受金	1,890	1,847	43
預り金	280	322	△42
<b>負債の部合計</b>	<b>7,332</b>	<b>7,573</b>	<b>△241</b>

純資産の部			
科 目	2022年度	2021年度	増 減
<b>基本金</b>	<b>56,825</b>	<b>55,962</b>	<b>863</b>
第1号基本金	55,019	54,366	653
第2号基本金	800	600	200
第3号基本金	274	264	10
第4号基本金	732	732	0
繰越収支差額	△8,965	△8,654	△311
翌年度繰越収支差額	△8,965	△8,654	△311
<b>純資産の部合計</b>	<b>47,860</b>	<b>47,308</b>	<b>552</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>55,192</b>	<b>54,882</b>	<b>311</b>

※各項目別に表示単位未満で四捨五入しているため、増減額、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

貸借対照表は、当該年度末(3月末日)における資産、負債、純資産を対照表示することで、学校法人の財政状況を明らかにしています。

### 〔5〕財産目録

(単位：百万円)

科 目	数量・価額	
<b>基本財産</b>	<b>37,515</b>	
土地	352,979.04㎡	9,116
建物	113,568.38㎡	20,601
構築物		1,261
図書	819,769冊	5,535
教具・校具・備品	27,831点	747
その他		255
<b>運用財産</b>	<b>17,677</b>	
預金・現金		8,206
有価証券		8,936
未収入金		427
前払金		106
貸付金		2
保証金		0
<b>資産合計</b>	<b>55,192</b>	

科 目	数量・価額
<b>固定負債</b>	<b>4,043</b>
長期借入金	2,252
退職給与引当金	1,781
長期未払金	10
<b>流動負債</b>	<b>3,289</b>
短期借入金	260
前受金	1,890
未払金	859
預り金	280
<b>負債合計</b>	<b>7,332</b>

<b>正味財産(純資産)</b>	<b>47,860</b>
(前年度)	(47,308)

※各項目別に表示単位未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

## 〔6〕監査報告書

## 監事監査報告書

学校法人 成城学園  
 理事会 御中  
 評議員会 御中

私たち学校法人成城学園の監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人成城学園寄附行為第14条の規定に基づき、令和4(2022)年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)の教学を含む業務及び財産の状況について監査しました。  
 その結果につき下記の通り報告します。

## 1. 監査方法の概要

監事は、理事会・評議員会その他重要会議に出席するほか、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、関係部署の業務及び財産の状況を調査しました。  
 また、会計監査人と連携を取り計算書類につき検討をしました。

## 2. 監査の結果

学校法人成城学園の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類すなわち資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む)並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しており、業務若しくは財産又は理事の業務執行に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

令和5(2023)年5月15日

学校法人 成城学園

常勤監事 村本 了次 

監事 西村 仁 

監事 山下 祐司 

## 4. 財務の概要

### 〔7〕各種財務推移

\*各種財務推移表は、経年比較のため年度の表示を西暦にしています。

#### ■ 活動区分資金収支計算書

(単位：百万円)

科 目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
<b>■ 教育活動による資金収支</b>						
収入	学生生徒等納付金収入	9,179	8,829	8,848	8,744	8,860
	手数料収入	502	400	396	414	409
	特別寄付金収入	57	116	51	16	23
	一般寄付金収入	171	205	130	214	169
	経常費等補助金収入	929	959	1,140	1,203	1,183
	付随事業収入	30	26	1	4	3
	雑収入	396	316	319	358	475
	<b>教育活動資金収入計</b>	<b>11,264</b>	<b>10,852</b>	<b>10,885</b>	<b>10,953</b>	<b>11,122</b>
支出	人件費支出	6,532	6,458	6,266	6,431	6,545
	教育研究経費支出	2,459	2,496	2,501	2,130	2,342
	管理経費支出	558	551	555	565	534
	<b>教育活動資金支出計</b>	<b>9,549</b>	<b>9,505</b>	<b>9,322</b>	<b>9,126</b>	<b>9,420</b>
差引	1,715	1,347	1,563	1,827	1,702	
調整勘定等	△102	194	175	△9	△124	
<b>教育活動資金収支差額</b>	<b>1,613</b>	<b>1,541</b>	<b>1,737</b>	<b>1,819</b>	<b>1,578</b>	
<b>■ 施設整備等活動による資金収支</b>						
収入	施設設備寄付金収入	65	157	259	14	15
	施設設備補助金収入	0	15	0	4	9
	施設設備売却収入	0	0	2	0	0
	第2号基本金引当特定資産取崩収入	0	1,200	0	0	0
	<b>施設整備等活動資金収入計</b>	<b>65</b>	<b>1,372</b>	<b>260</b>	<b>17</b>	<b>23</b>
支出	施設関係支出	1,731	1,649	530	182	216
	設備関係支出	161	422	383	195	452
	第2号基本金引当特定資産繰入支出	200	200	200	200	200
	<b>施設整備等活動資金支出計</b>	<b>2,091</b>	<b>2,271</b>	<b>1,113</b>	<b>578</b>	<b>868</b>
差引	△2,027	△899	△853	△560	△844	
調整勘定等	△360	147	△78	47	130	
<b>施設整備等活動資金収支差額</b>	<b>△2,387</b>	<b>△751</b>	<b>△931</b>	<b>△513</b>	<b>△715</b>	
<b>小 計 (教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額)</b>	<b>△774</b>	<b>790</b>	<b>806</b>	<b>1,306</b>	<b>863</b>	
<b>■ その他の活動による資金収支</b>						
収入	借入金等収入	1,201	1	0	0	0
	有価証券売却収入	2,196	1,850	3,707	1,980	1,400
	受取利息・配当金収入	148	142	108	81	65
	その他	273	215	123	13	6
	<b>その他の活動資金収入計</b>	<b>3,818</b>	<b>2,207</b>	<b>3,938</b>	<b>2,075</b>	<b>1,471</b>
支出	借入金等返済支出	261	260	261	261	261
	有価証券購入支出	1,400	200	4,100	3,300	3,400
	第3号基本金引当特定資産繰入支出	10	10	10	10	10
	特定資産繰入支出	28	111	42	1	0
	借入金等利息支出	32	29	26	23	21
	その他	218	316	2	1	43
	<b>その他の活動資金支出計</b>	<b>1,949</b>	<b>927</b>	<b>4,441</b>	<b>3,596</b>	<b>3,734</b>
差引	1,870	1,280	△503	△1,522	△2,264	
調整勘定等	0	0	0	0	0	
<b>その他の活動資金収支差額</b>	<b>1,870</b>	<b>1,280</b>	<b>△503</b>	<b>△1,522</b>	<b>△2,264</b>	
<b>支払資金の増減額 (小計 + その他の活動資金収支差額)</b>	<b>1,096</b>	<b>2,070</b>	<b>303</b>	<b>△216</b>	<b>△1,401</b>	
<b>前年度繰越支払資金</b>	<b>5,043</b>	<b>6,139</b>	<b>8,209</b>	<b>8,512</b>	<b>8,296</b>	
<b>翌年度繰越支払資金</b>	<b>6,139</b>	<b>8,209</b>	<b>8,512</b>	<b>8,296</b>	<b>6,895</b>	

※各項目別に表示単位未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

■ 事業活動収支計算書

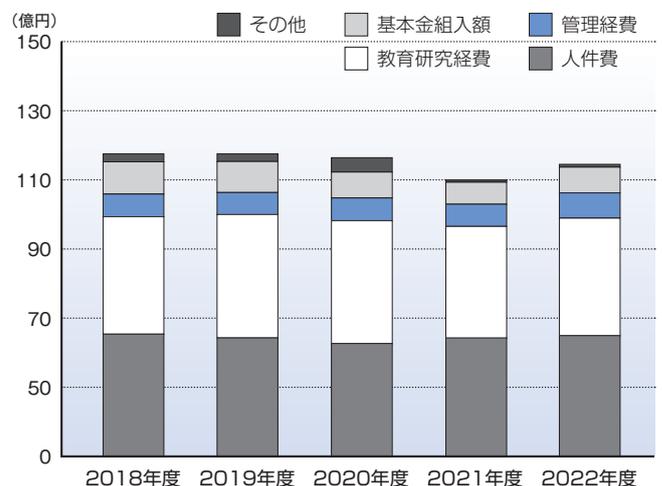
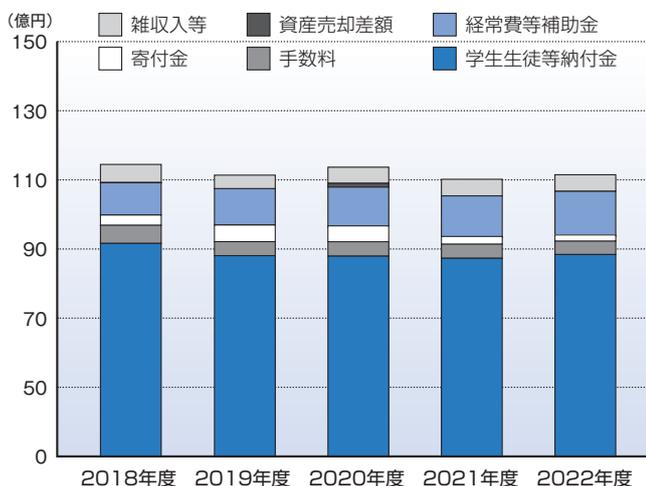
(単位：百万円)

科 目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
<b>教育活動収支</b>					
学生生徒等納付金	9,179	8,829	8,848	8,744	8,860
手数料	502	400	396	414	409
寄付金	230	322	183	232	193
経常費等補助金	929	959	1,140	1,203	1,183
付随事業収入	30	26	1	4	3
雑収入	396	316	319	358	475
<b>教育活動収入計</b>	<b>11,267</b>	<b>10,853</b>	<b>10,887</b>	<b>10,955</b>	<b>11,123</b>
人件費	6,501	6,424	6,237	6,412	6,493
教育研究経費	3,435	3,570	3,592	3,225	3,453
管理経費	620	620	634	646	621
徴収不能額等	2	0	2	1	0
<b>教育活動支出計</b>	<b>10,559</b>	<b>10,613</b>	<b>10,465</b>	<b>10,284</b>	<b>10,566</b>
<b>教育活動収支差額</b>	<b>708</b>	<b>239</b>	<b>422</b>	<b>672</b>	<b>557</b>
<b>教育活動外収支</b>					
受取利息・配当金	148	142	108	81	65
その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
<b>教育活動外収入計</b>	<b>148</b>	<b>142</b>	<b>108</b>	<b>81</b>	<b>65</b>
借入金等利息	32	29	26	23	21
その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
<b>教育活動外支出計</b>	<b>32</b>	<b>29</b>	<b>26</b>	<b>23</b>	<b>21</b>
<b>教育活動外収支差額</b>	<b>117</b>	<b>112</b>	<b>81</b>	<b>58</b>	<b>44</b>
<b>経常収支差額</b>	<b>825</b>	<b>351</b>	<b>504</b>	<b>729</b>	<b>601</b>
<b>特別収支</b>					
資産売却差額	2	1	106	0	0
その他の特別収入	73	177	299	20	32
<b>特別収入計</b>	<b>74</b>	<b>177</b>	<b>404</b>	<b>20</b>	<b>32</b>
資産処分差額	199	121	415	47	81
その他の特別支出	3	47	2	0	0
<b>特別支出計</b>	<b>202</b>	<b>167</b>	<b>417</b>	<b>47</b>	<b>81</b>
<b>特別収支差額</b>	<b>△128</b>	<b>10</b>	<b>△13</b>	<b>△27</b>	<b>△49</b>
基本金組入前当年度収支差額	696	362	491	703	552
基本金組入額合計	△943	△908	△732	△619	△863
当年度収支差額	△246	△546	△241	84	△311
前年度繰越収支差額	△7,704	△7,950	△8,496	△8,737	△8,654
基本金取崩額	0	0	0	0	0
<b>翌年度繰越収支差額</b>	<b>△7,950</b>	<b>△8,496</b>	<b>△8,737</b>	<b>△8,654</b>	<b>△8,965</b>

(参考)

事業活動収入計	11,489	11,172	11,399	11,057	11,219
事業活動支出計	10,793	10,810	10,909	10,354	10,668

※各項目別に表示単位未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。



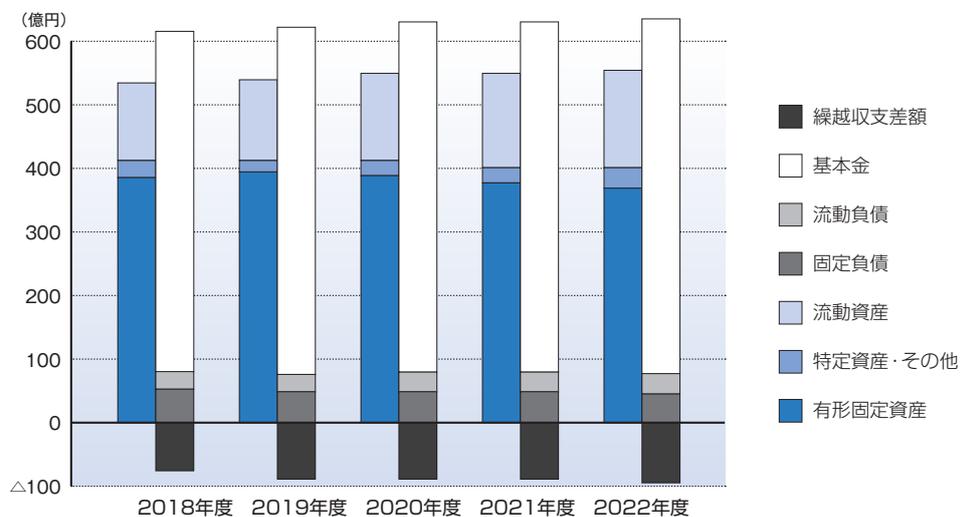
## 4. 財務の概要

### ■ 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
<b>資産の部</b>					
固定資産	41,212	41,250	41,011	40,373	39,976
有形固定資産	38,461	39,378	38,897	38,062	37,262
特定資産	2,691	1,812	2,054	2,256	2,461
その他	61	60	60	56	254
流動資産	12,444	12,691	13,357	14,509	15,216
<b>資産の部合計</b>	<b>53,656</b>	<b>53,941</b>	<b>54,368</b>	<b>54,882</b>	<b>55,192</b>
<b>負債の部</b>					
固定負債	5,248	4,939	4,663	4,368	4,043
流動負債	2,656	2,887	3,100	3,205	3,289
<b>負債の部合計</b>	<b>7,903</b>	<b>7,827</b>	<b>7,763</b>	<b>7,573</b>	<b>7,332</b>
<b>純資産の部</b>					
基本金	53,703	54,611	55,343	55,962	56,825
繰越収支差額	△7,950	△8,496	△8,737	△8,654	△8,965
<b>純資産の部合計</b>	<b>45,753</b>	<b>46,115</b>	<b>46,606</b>	<b>47,308</b>	<b>47,680</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>53,656</b>	<b>53,941</b>	<b>54,368</b>	<b>54,882</b>	<b>55,192</b>

※各項目別に表示単位未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

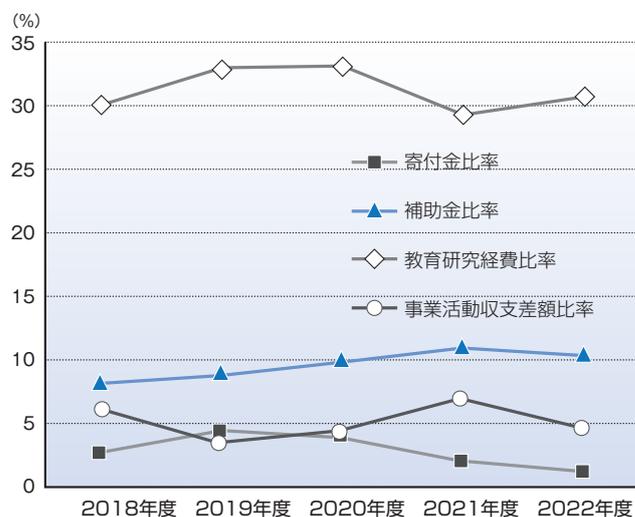
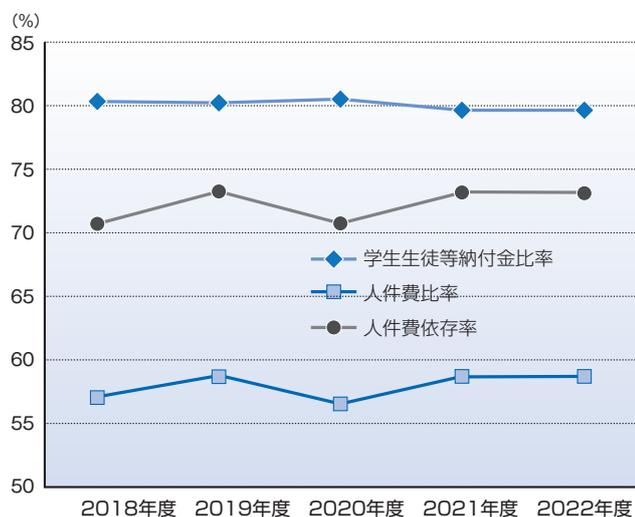


■ 事業活動収支計算書関係比率

(単位：%)

財務比率	算出方法	※評価	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	▼	57.0	58.4	56.7	58.1	58.0
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	▼	70.8	72.8	70.5	73.3	73.3
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	△	30.1	32.5	32.7	29.2	30.9
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	▼	5.4	5.6	5.8	5.9	5.5
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	▼	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△	6.1	3.2	4.3	6.4	4.9
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入 - 基本金組入額}}$	▼	102.3	105.3	102.3	99.2	103.0
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	～	80.4	80.3	80.5	79.2	79.2
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	△	2.6	4.3	4.0	2.3	1.9
経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収入・寄付金}}{\text{経常収入}}$	△	2.0	2.9	1.7	2.1	1.7
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	△	8.1	8.7	10.0	10.9	10.6
経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収入・補助金}}{\text{経常収入}}$	△	8.1	8.7	10.4	10.9	10.6
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	△	8.2	8.1	6.4	5.6	7.7
減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	～	9.8	10.7	11.1	11.4	11.3
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△	7.2	3.2	4.6	6.6	5.4
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△	6.3	2.2	3.9	6.1	5.0

※評価 △：高い値が良い ▼：低い値が良い ～：どちらとも言えない  
 経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計 経常支出＝教育活動支出計＋教育活動外支出計



## 4. 財務の概要

### ■ 貸借対照表関係比率

(単位：%)

財務比率	算出方法	※評価	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	▼	76.8	76.5	75.4	73.6	72.4
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	△	23.2	23.5	24.6	26.4	27.6
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	▼	9.8	9.2	8.6	8.0	7.3
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$	▼	5.0	5.4	5.7	5.8	6.0
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	△	85.3	85.5	85.7	86.2	86.7
繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債+純資産}}$	△	△ 14.8	△ 15.8	△ 16.1	△ 15.8	△ 16.2
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	▼	90.1	89.5	88.0	85.3	83.5
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	△	468.5	439.6	430.9	452.7	462.6
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	▼	14.7	14.5	14.3	13.8	13.3
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	▼	17.3	17.0	16.7	16.0	15.3
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	△	369.2	469.9	459.9	449.1	364.9
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	△	93.7	93.9	94.6	95.0	95.3
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	△	73.5	71.1	72.7	74.5	74.0

※評価 △：高い値が良い ▼：低い値が良い ~：どちらとも言えない  
 総資産＝総負債＋基本金＋繰越収支差額 純資産（自己資金）＝基本金＋繰越収支差額 運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券  
 要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋第2号基本金＋第3号基本金

